

## 令和4年度行政改革推進計画（詳細）

資料3

推進方針・具体的な推進方策	推進項目数
(1) 市政情報の公開・提供の推進	
① 情報公開の推進	2
② きめ細かな広報機能の充実	6
(2) 効率的で健全な行財政運営の推進	
① 質の高い効率的な行政運営	25
② 総合的な公共施設等の管理	14
③ 健全財政の維持	25
④ 地方創生・地方分権改革への対応	3
(3) 人材育成の推進	
① 職場における職務能力の向上	3
② 研修による能力開発の強化	12
③ 人を育てる人事管理の推進	3
(4) ICT利活用の推進	
① 電子行政の推進	19
② データの安心・安全な利活用の推進	2
合 計	114

(1) 市政情報の公開・提供の推進 ① 情報公開の推進

No.	項目名	項目の概要	4年度の実施内容（計画）	効果・課題	実施スケジュール					所管課
					4	5	6	7	8	
1	情報公開の推進	情報公開条例に基づき、市民参加による公正で開かれた市政を推進する。 また、個人情報保護条例に基づき、市の保有する個人の情報を本人の請求に応じて開示するとともに、個人の権利利益を保護する。	・情報公開条例及び個人情報保護条例に基づく開示を円滑に行うとともに、開示請求されるもののうち、開示請求手続きを執る必要のないものについては、市民の利便性の観点から、情報提供での対応を促す。	【効果】 ・市民の市政に対する理解と信頼が一層深まる。 【課題】 ・開示決定内容に対する不服申立てがある。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務部総務課
2	公文書の適切な管理	本市が保有する歴史的公文書の適切な保存・管理・利活用を引き続き推進するとともに、ファイリングシステムによる効率的な公文書管理を行う。	①歴史的公文書の選別 ②歴史的公文書等の保存 ③歴史的公文書の利活用 ④ファイリングシステムの維持管理	【効果】 ・市民共有の知的資源である公文書の適正な管理 【課題】 ・公文書の電子化の検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務部総務課

※所管課欄には、主に取組を推進する課を記載しています（次頁以降も同様）

## (1) 市政情報の公開・提供の推進 ② きめ細かな広報機能の充実

No.	項目名	項目の概要	4年度の実施内容（計画）	効果・課題	実施スケジュール					所管課
					4	5	6	7	8	
1	広報紙「かごしま市民のひろば」のデジタルによる情報発信	<p>広報紙「かごしま市民のひろば」に毎月集約される旬の市政情報を、デジタルデータ化し、いつでもどこでも手軽に市政情報が入手できるようインターネットを活用して発信する。</p> <p>【指 標】 本市広報紙を配信するアプリ等の登録者数  【策定時】 83,800人（3年度見込）  【目標値】 147,800人（8年度）</p>	<p>・民間アプリを活用した広報紙の電子ブックの登録者への自動配信</p> <p>・LINEの活用による、広報紙掲載情報の登録者のニーズに合わせたセグメント配信（「LINE版広報紙「かごしま市民のひろば」）</p> <p>・市ホームページにおける広報紙の電子ファイル・電子ブックの掲載</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市政情報の入手ツールの多様化による利便性向上と、市政への関心の確保・惹起</li> </ul> <p>&lt;実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間アプリによる本市広報紙の定期的閲覧者 約4,700人（R3）</li> <li>・市LINE公式アカウントの登録者 約8.2万人（R3）</li> <li>・市ホームページの電子ブック等へのアクセス 約13.1万件（R3）</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等のデジタルデバインド</li> <li>・依然として高い紙媒体へのニーズとデジタル化への同時対応の常態化</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	広報課
2	LINEを活用した市政情報の発信	<p>LINEを活用して、市民一人ひとりのニーズに応える市政情報をタイムリーに配信することにより、より親しみやすい情報発信を図る。</p> <p>【指 標】 市公式アカウントの登録者数  【策定時】 79,000人（3年度見込）  【目標値】 139,000人（8年度）</p>	<p>LINEを活用して、市民一人一人のニーズに応える市政情報をタイムリーに配信し、より親しみやすい情報発信を図るとともに、防災やごみ出しなど暮らしに役立つ情報を手軽に提供する。</p> <p>【開設日】 令和2年10月1日</p> <p>【発信内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①旬の情報の中から一人ひとりのニーズに応える配信</li> <li>②生活に役立つ便利な機能（地域別のごみの日のお知らせ、市電・市バスや桜島フェリーの運行（航）情報など）</li> <li>③新型コロナや防災情報の配信</li> <li>④利用者同士で情報が広がる（市政情報や告知に関するラインブーム投稿など）</li> </ol> <p>【登録者数】 約8万2千人（R3時点）</p> <p>【事業費】 令和3年度：1,103,300円（決算額） 令和4年度：924,000円（予算額）</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市政情報を、一人一人のニーズに合わせた配信や、利用者同士の情報共有により、よりタイムリーに幅広く迅速に提供できた。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ニーズに即した機能拡充</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	広報課

(1) 市政情報の公開・提供の推進 ② きめ細かな広報機能の充実

No.	項目名	項目の概要	4年度の実施内容（計画）	効果・課題	実施スケジュール					所管課
					4	5	6	7	8	
3	SNS等を活用した市民との協働による情報発信力の強化	SNS等を活用し、市民と一緒に本市の多彩な魅力を発信する。  【指 標】 広報課所管のSNSアカウント（Facebook、Twitter、Instagram、LINE）の登録者数 【策定時】 96,500人（3年度見込） 【目標値】 181,500人（8年度）	SNSやスマートフォンなどが普及する中、発信者としての市民と一緒に本市の施策やまちの魅力を発信する。 【事業概要】 市民と一緒に本市の魅力を発信していくため、SNSの活用やワークショップなどのほか、新たに市政広報と市内高校生の情報発信を連携させることにより、市政やまちづくりへの市民の共感をさらに育みながら発信力強化を図る。 ①情報発信に関するワークショップ形式のセミナーの実施 「市民のひろばサポーター」などの市民と職員が合同で参加するワークショップ形式のセミナーを実施し、本市のSNSによる効果的な情報発信等について意見交換などを行う。 ②「市民のひろばサポーター」による発信 市公式SNSでの広報紙「市民のひろば」掲載記事の体験レポート、広報紙「市民のひろば」の取材・記事作成 ③高校生シティリポーター 広報課が窓口となって、高校生が教育活動において市政やまちづくりについて学ぶ機会を、本市が各種施策を進める中で行う広報活動とマッチングするとともに、高校生の学習成果の発表やその情報発信を支援し、本市の取り組みのアピールに生かす。 ④インスタグラムフォトコンテストの実施 タイムリーなテーマをハッシュタグにして投稿を募集 ⑤市公式SNSの管理運営 Facebook、Instagram、Twitter、LINE	【効果】 ・SNSの普及等による発信者としての市民の力を活用することで、本市の施策や、まちの魅力を発信力強化が図られる。 【課題】 ・市民のソーシャルメディアの利用状況等に 応じた、活用するSNSの種類 の選択	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	広報課
4	多彩な魅力発信アプリの運用	スマートフォン向けのアプリ「かごぶり」を運用し、本市の多彩な魅力を発信する。  【指 標】 アプリのダウンロード数（累計） 【策定時】 8,000件（3年度見込） 【目標値】 25,300件（8年度）	スマートフォン等向けアプリ「かごぶり」を運用し、本市の多彩な魅力を発信する。 ・観光・文化等のイベント情報 ・プロスポーツ情報 ・市民・学生等の街ネタブログ ・市の魅力を紹介する動画 ・地図上で検索できる観光スポット ・スタンプラリー企画の開催	【効果】 ・本市魅力発信の推進 【課題】 ・特になし	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	広報戦略室
5	外国人向けの情報発信の充実	市ホームページ全体に導入した自動翻訳機能（英語、中国語（簡・繁）、韓国語、ベトナム語）を活用して、市政情報を発信することにより、外国人の利便性向上を図る。	・令和3年度に導入した自動翻訳機能を活用した多言語による情報発信を行うとともに、職員を対象としたやさしい日本語の研修を実施する。	【効果】 ・外国人の利便性向上 ・災害等緊急情報の即時発信 【課題】 ・自動翻訳に円滑に対応するため、平易な日本語表現によるページ作成	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	国際交流課
6	ホームページ・SNSを活用した消防情報の発信	消防情報を幅広くタイムリーに発信するため、ホームページや公式Facebookページ等により情報発信を行う。	・ホームページでの消防情報の発信及び内容の充実 ・Facebook等による情報発信	【効果】 ・防火防災思想の普及啓発 ・消防局施策に対する理解度の向上 【課題】 ・消防局による情報発信が行われていることを、周知する必要がある。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	消防局総務課

## (2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ① 質の高い効率的な行政運営

No.	項目名	項目の概要	4年度の実施内容（計画）	効果・課題	実施スケジュール					所管課
					4	5	6	7	8	
1	行政評価の実施	<p>総合計画の効率的かつ計画的な推進に資するとともに、市民の視点に立った成果重視型の行財政運営の実現を図るため、EBPMを活用した行政評価を実施する。</p> <p>【指 標】 事務事業評価の見直し率 【策定時】 ー 【目標値】 26.0%（毎年度）</p>	<p>・EBPMを活用した行政評価を実施する。</p>	<p>【効果】 ・市民の視点に立った成果重視型の行財政運営の推進</p> <p>【課題】 ・特になし。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	行政管理課
2	業務改善運動の実施	<p>各職場における業務の執行等について、主体的かつ創意工夫による業務改善の取組を通じて、市民本位の質の高い行政サービスの効率的な提供を推進するとともに、職員のさらなる改善意識の向上を目指して、全庁的な業務改善運動を実施する。</p> <p>【指 標】 取組件数 【策定時】 355件（3年度） 【目標値】 355件（毎年度）</p>	<p>・各職場において、課長を業務改善マネージャー、係長等を業務改善リーダーとして選定し、業務改善に取り組む。</p>	<p>【効果】 ・質の高い行政サービスの効率的な提供と職員の改善意識向上に寄与する。</p> <p>【課題】 ・職員の改善意欲の向上</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	行政管理課
3	職員提案制度の実施	<p>職員一人ひとりが高い意識をもって業務改善や業務執行に取り組むよう、職員提案制度を実施する。</p> <p>【指 標】 審査件数（行政管理課） 提案件数（交通局総務課） 提案件数（水道局経営管理課） 提案件数（船舶局総務課）</p> <p>【策定時】 51件（3年度・行政管理課） 12件（3年度・交通局総務課） 4件（3年度・水道局経営管理課） 10件（3年度・船舶局総務課）</p> <p>【目標値】 53件（毎年度・行政管理課） 13件（毎年度・交通局総務課） 5件（毎年度・水道局経営管理課） 10件（毎年度・船舶局総務課）</p>	<p>・職員提案制度を実施する。</p>	<p>【効果】 ・業務能率の向上 ・職員の自由な発想力や着眼点の育成 ・職員の志気の高揚</p> <p>【課題】 ・提案しやすい制度の検討 ・職員の提案意欲の向上</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	行政管理課 交通局総務課 水道局経営管理課 船舶局総務課
4	時代に即応した組織・機構の構築	<p>社会経済情勢の変化や市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる、スリムで効率的・機能的な組織・機構を整備する。</p>	<p>・社会経済情勢の変化等を踏まえながら、スクラップアンドビルドを基本とする組織・機構の見直しを行う。</p>	<p>【効果】 ・新たな行政課題への的確な対応や市民サービスの向上 ・診療体制の充実及び効率的・機能的な組織・機構の整備（市立病院）</p> <p>【課題】 ・効率的・機能的な組織の整備（市立病院）</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	行政管理課 市立病院総務課 交通局総務課 水道局経営管理課 船舶局総務課

(2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ① 質の高い効率的な行政運営

No.	項目名	項目の概要	4年度の実施内容（計画）	効果・課題	実施スケジュール					所管課
					4	5	6	7	8	
5-1	適正な定員管理の推進	事務事業の見直しや民間活力の活用、時代に即応した組織・機構の構築等による人員の削減を進めるとともに、新たな行政需要等に対応できるよう適切な人員配置を図る。また、技能労務職については、引き続き退職者不補充とし、各業務については、現に従事している職員の状況等を考慮しながら、段階的に民間活力の活用を推進する。	・事務事業の見直しや民間活力の活用、効率的な組織の見直し等による人員削減を進めるとともに、新たな行政需要等に的確に対応できるよう適切な人員配置を図る。	【効果】 ・定員の適正な管理 ・人件費増の抑制 【課題】 ・特になし。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	行政管理課 人事課
5-2	適正な定員管理の推進	事務事業の見直しや民間活力の活用、時代に即応した組織・機構の構築等による人員の削減を進めるとともに、新たな行政需要等に対応できるよう適切な人員配置を図る。	社会経済状況の変化や新たなお客さまニーズに応じた施策を効率的かつ効果的に展開できるよう適正な組織に見直すとともに、業務の効率化や業務量の変化に合わせて、適正な定員管理を行う。	【効果】 ・定員の適正な管理 ・人件費増の抑制 【課題】 ・特になし	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院総務課 交通局総務課 水道局経営管理課 船舶局総務課
6	オフィスの「フリーアドレス」の推進	庁舎内にフリーアドレス環境を整備し、ペーパーレスと業務の効率化を推進する。	(1) オフィスのフリーアドレス化 ①無線LAN環境の整備 各課の打ち合わせテーブルに無線LAN環境の整備を検討する。 ②会議室等のネット環境や集中スペース・共有作業スペースの整備 職場ごとにアイデアを出し合い、理想的な業務スペースの利用方法を検討する。  (2) 電子会議の運用（Ipad、zoomの利用） (1) の環境を活用した電子会議の検討  ・環境局は、上記の取組を啓発や効果測定の面で環境の視点から支援する。 ○ゼロカーボンシティかごしま推進計画（事務事業編）による電気使用量・用紙類削減の周知 及び 削減量把握・情報提供	【効果】 ・集中スペースによる業務効率の向上（時間外の削減） ・共有作業スペースによるコミュニケーションの充実 ・用紙類の削減 【課題】 ・人件費の削減について費用対効果が出にくい ・庁舎内におけるスペースの検討、創出（定時） 集中スペースや共有作業スペースエリアなどの配置を検討・創出が必要（時間外） 照明や空調を限定的に使用するため、勤務するフロア等を検討し、場合によっては仕切りなどによりスペースの創出が必要	準備・検討	実施	⇒	⇒	⇒	情報システム課 デジタル戦略推進課 環境政策課
7	大学との包括連携の推進	地域課題の解決にあたり、大学が有する人的・知的・物的資源や機能等を活用する。  【指 標】 大学との新規連携事業・取組数 【策定時】 7件/年（2年度） 【目標値】 5年間で100件	・大学連携ネットワーク会議の開催（開催日等未定） ・連携事業・取組の実施	【効果】 ・大学が有する資源等をまちづくりに生かし、地域課題の解決につなげる。 【課題】 ・市のニーズと大学のシーズのさらなるマッチング	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	政策企画課
8	民間知見の活用	民間知見活用プラットフォームの運営を行い、市政における諸課題について、民間の知見の活用により効果的な取組の推進を図る。	・民間知見活用プラットフォームの運営 会議開催時期：7月、8月、9月 課題：未定 メンバー：有識者、課題に関連する事業者等 ・幅広く民間知見を募る提案募集制度の検討	【効果】 ・民間事業者等のノウハウの活用 ・市民サービスの向上 【課題】 ・民間知見の活用による効果が見込まれる課題の抽出 ・より幅広く民間知見を集める手法の検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	政策企画課

## (2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ① 質の高い効率的な行政運営

No.	項目名	項目の概要	4年度の実施内容（計画）	効果・課題	実施スケジュール					所管課
					4	5	6	7	8	
9	データに基づく政策立案（EBPM）の推進	データに基づく政策立案（EBPM）を推進するため、職員研修等を行う。	①職員研修の実施 ・市町村アカデミーへの職員派遣 ・外部講師招聘による研修 ・職員による研修 ②データ活用の推進 ・庁内のデータ等の効果的な活用方法の検討 ③実施計画での取組 ・実施計画調書にロジックモデルを導入 ※ロジックモデル…政策（事業）の手法が成果につながるまでの因果関係（フロー）を示すもの。	<b>【効果】</b> ・行政資源（財源・職員・施設等）の効果的・効率的な活用 ・市民に信頼される行政の実現  <b>【課題】</b> ・政策立案の根拠となる庁内のデータ等について、より効果的な活用方法や整備の検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	政策推進課
10	成果連動型民間委託契約方式（PFS）の導入の検討	新たな官民連携の手法として、費用対効果の向上や、行政課題の効果的な解決に有用な手法とされる成果連動型民間委託契約方式（PFS）について、導入の検討を行う。	<b>【PFSの概要】</b> ・国又は地方公共団体等が、民間事業者に委託等する事業で、解決すべき行政課題に対応した成果指標を設定し、支払額を当該成果指標値の改善状況に連動させるもの。 <b>【本市対応】</b> ・庁内に制度周知を行い、同方式を活用できる可能性がある事業について、研究を行うよう依頼する。	<b>【効果】</b> ・委託事業の費用対効果の向上 ・民間事業者のノウハウや創意工夫を生かした効果的な委託事業の実施 <b>【課題】</b> ・PFS導入に適した行政課題の抽出	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	政策推進課
11	指定管理者制度の効果的な運用	市民サービスのより一層の向上と効率的な管理運営に資するため、公の施設への指定管理者制度の導入について検討するとともに、指定管理者に対して適切なモニタリングや指導を行う。	・指定管理者に対するモニタリングを実施し、必要に応じ、指導を行う。	<b>【効果】</b> ・公の施設における市民サービスの向上と効率的な管理運営 <b>【課題】</b> ・特になし	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	管財課
12	公共施設等の整備等におけるPPP/PFI手法導入の優先的検討	新たに公共施設等の整備等を行うために基本構想、基本計画等を策定する場合及び公共施設等の運営等の見直しを行う場合に、PPP/PFI手法の導入について、優先的検討を行う。	・新たに公共施設等の整備等を行うために基本構想、基本計画等を策定する場合及び公共施設等の運営等の見直しを行う場合に併せて優先的検討を行う。	<b>【効果】</b> ・新たな事業機会の創出や民間投資の喚起を図り、効率的かつ効果的に社会資本を整備するとともに、市民に対する低廉かつ良好なサービスの提供を確保し、もって市民経済及び地域経済の健全な発展に寄与する。 <b>【課題】</b> ・特になし	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	管財課
13	公用車の集中管理・共用化の拡充	既に一部で実施している公用車の集中管理・共用化については、拡充をし、管理と運用の更なる効率化を図る。	・公用車の集中管理・共用化の拡充を行う。 ・調整会議の開催	<b>【効果】</b> ・公用車の運用の効率化 ・車両台数減による経費の縮減 <b>【課題】</b> ・集中管理担当課の業務量増への対応	準備・検討	実施	⇒	⇒	⇒	管財課

(2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ① 質の高い効率的な行政運営

No.	項目名	項目の概要	4年度の実施内容（計画）	効果・課題	実施スケジュール					所管課																					
					4	5	6	7	8																						
14	セーフコミュニティの推進	<p>国際認証基準に基づくセーフコミュニティの取組の継続的な評価・検証を行い、改善しながら、事故やけがの予防活動を活性化し、地域の安全性のさらなる向上を図る。</p> <p>【指 標】 外的要因（事故やけが）による救急搬送人員 【策定時】 6,055人（2年） 【目標値】 6,200人（8年）</p>	<p>地域組織等における、事故やけがの予防活動の活性化に向け、関係団体と協働しながら積極的な支援を行うとともに、様々な機会を捉えた周知広報に努め、市民等への認知や理解の浸透を図る。</p> <p>・推進組織の運営 (推進体制) セーフコミュニティ推進協議会 外傷サーベイランス委員会 分野別対策委員会（交通安全など7分野）</p> <p>・取組の評価・検証、改善 ・様々な機会での周知 ・取組における連携・支援</p>	<p>【効果】 ・推進体制（推進協議会等）の整備による住民や関係機関、団体等の連携強化 ・地域組織等が行う、課題に応じた効果的な取組による安全性の向上</p> <p>【課題】 ・取組における連携・支援の充実 ・セーフコミュニティの取組成果を含めた周知・広報</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	安心安全課																					
15	市民やNPO等との連携及び活動の促進	<p>市民活動団体への支援の充実を図るとともに、団体等の連携を促進する場や機会の創出など、市民活動を活性化する環境づくりに取り組み、市民との協働を推進する。</p> <p>【指 標】 市民活動団体等との協働事業数 【策定時】 482件（2年度） 【目標値】 839件（8年度）</p>	<p>・「市民とつくる協働のまち事業」の実施 市民と行政との協働によるまちづくりを進めるため、公益的なサービスを提供するNPO等の市民活動団体の活動に対し、経費の一部を助成する。</p> <p>・「NPO基盤強化事業」の実施 ※R4年度休止</p> <p>・「市民協働職員研修会」の開催 職員の協働に対する意識の向上や協働によるまちづくりを進めることを目的として、ワークショップ形式による市民協働職員研修会を開催する。</p>	<p>【効果】 ・市民活動団体の育成、支援 ・団体間、他事業者とのネットワークづくり ・市民活動に対する職員の意識向上</p> <p>【課題】 ・NPO等と市関係課のさらなる連携強化</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市民協働課																					
16	審議会等への女性の参画の推進	<p>市政の進むべき方向の決定や事業の推進に関して審議を行う各種審議会等への女性の参画を推進する。</p> <p>【指 標】 女性の登用率 【策定時】 36.4%（2年度） 【目標値】 40.0%（8年度）</p>	<p>各種審議会等の女性の公職参画状況調査を実施するとともに、令和8年度までに女性委員の比率を40%とするために、登用計画の策定、進行管理を行う。</p> <p>○本市の状況 目標値：40% 策定時：36.4%（R3.3.31時点）</p> <p>○他都市の状況 目標値 R3.4.1時点※</p> <table border="1"> <tr><td>福岡市</td><td>40%</td><td>36.3%</td></tr> <tr><td>久留米市</td><td>50%</td><td>45.1%</td></tr> <tr><td>長崎市</td><td>40%</td><td>22.4%</td></tr> <tr><td>佐賀市</td><td>43%</td><td>44.0%</td></tr> <tr><td>熊本市</td><td>40%</td><td>27.5%</td></tr> <tr><td>宮崎市</td><td>40%</td><td>30.0%</td></tr> <tr><td>沖縄市</td><td>35%</td><td>29.5%</td></tr> </table> <p>※福岡市はR3.8.1、佐賀市と沖縄市はR3.6.1時点</p>	福岡市	40%	36.3%	久留米市	50%	45.1%	長崎市	40%	22.4%	佐賀市	43%	44.0%	熊本市	40%	27.5%	宮崎市	40%	30.0%	沖縄市	35%	29.5%	<p>【効果】 男女が対等な立場で共に政策や方針決定過程に参画することで、多様な視点・発想を取り入れることができる。</p> <p>【課題】 平成14年度末21.9%であったものが、令和2年度末36.4%となり女性の参画は徐々に進んでいるが、ここ数年は横ばいで推移しており、新たな人材（女性）の確保が課題となっている。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	男女共同参画推進課
福岡市	40%	36.3%																													
久留米市	50%	45.1%																													
長崎市	40%	22.4%																													
佐賀市	43%	44.0%																													
熊本市	40%	27.5%																													
宮崎市	40%	30.0%																													
沖縄市	35%	29.5%																													



## (2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ① 質の高い効率的な行政運営

No.	項目名	項目の概要	4年度の実施内容（計画）	効果・課題	実施スケジュール					所管課
					4	5	6	7	8	
17	市民等との連携・協働による環境保全の推進	市・市民・事業者・市民活動団体それぞれの環境保全に関する取組を推進するとともに、各主体の連携・協働による取組を促進する。  【指 標】 生物多様性の言葉の意味を知っている人の割合 【策定時】 50.1%（3年度） 【目標値】 57.0%（8年度）	市民活動団体等の取組を支援するとともに、各主体の連携・協働による取組を促進する体制を構築する。 ① 市民活動等の取組の支援（現在の取組） 市民活動団体や事業者から、生物多様性保全に関する取組の提案を募集し、選考された取組について市が費用を支援する。 ② 連携・協働による取組を促進する体制の構築 各主体が連携・協働した取組が促進されるよう、情報の収集・発信や幹旋などを一元化して行える体制を検討する。	【効果】 ・本市の自然環境の保全の推進 ・市民・事業者等の環境保全意識の向上  【課題】 ・連携・協働による取組の体制の構築	検討	⇒	⇒	実施	⇒	環境保全課
18	喜入園の民営化	社会福祉法人の持つノウハウを活用することによる効率的な運営と入所者のサービス向上を図るため、喜入園を社会福祉法人に移管し、民営化する。	公募を実施し、運営を行う後継事業者を決定する。 ・令和4年4～6月：土地境界の復元 ・令和4年7～9月：後継事業者の公募 ・令和4年10月～5年1月：審査、決定 ・令和5年3月：協定締結	【効果】 ・市民サービスの向上 ・財政負担（歳出）の軽減  【課題】 ・社会福祉法人への円滑な移行 ・補助金の返還（有償譲渡の場合） ・廃止等の手続き（国・県との協議）	準備 ・ 検討	⇒	実施			喜入保健福祉課
19	幼児教育・保育の無償化に係る業務の効率化の推進	令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化に係る業務について、市民サービスの多様化に対応するため、業務の効率化、事務負担の軽減、費用の縮減を図る。 また、認可外保育施設の現物給付を検討する。	・施設等利用給付認定業務（新1・2・3号） ・施設等利用給付費の支給業務 ・副食費の免除に係る業務 などについて、効率化の手法等を検討する。	【効果】 ・業務の効率化 ・事務負担の軽減 ・職員の人件費、事務経費の縮減  【課題】 ・保育園・幼稚園・認定こども園や関係団体との調整 ・必要なシステムの構築、改修 ・業務委託においては、業務履行場所の確保、個人情報の確実な保護等	準備 ・ 検討	⇒	⇒	⇒	実施	保育幼稚園課
20	農業協同組合との連携の強化	農業従事者の減少・農産物価格の低迷など多くの課題がある中、同じく地域農業振興を目的とする農業協同組合と連携協定を締結し、担い手の確保育成や販売などの支援に一体的に取り組む。  【指 標】 認定農業者1経営体あたりの売上額 【策定時】 31,233千円（2年度） 【目標値】 34,356千円（8年度）	・地域農業振興に関すること 第3期農林水産業振興プラン推進に関すること ・新規就農者の確保、育成 ・生産性向上 （技術向上、スマート農林水産業推進等） ・農産物のPR ・人・農地プラン実質化の推進 ・遊休農地対策 等 ・連携協定締結にむけた打合せ（2ヶ月に1回の打合せの実施） ・連携協定締結	【効果】 ・第3期農林水産業プランの効率的な推進 連携強化による営農指導強化農産物の販売促進に加え、農協の地域に密着した活動による地域住民のネットワークを生かし、地域の話し合いに基づく「人・農地プラン」の実質化の促進を図る。  【課題】 ・本市に3農協あり、同じ実施内容、体制で協定を締結する必要がある。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	農政総務課
21	桜島・錦江湾ジオパーク推進における各種団体との協働・連携	桜島・錦江湾ジオパークの世界認定に向け、またジオパーク活動の推進を図るため、観光・経済団体や地域・まちづくり団体など様々な団体と協働・連携しながら推進を図る。  【指 標】 桜島・錦江湾ジオパークの認知度 【策定時】 60.3%（3年度） 【目標値】 65.0%（8年度）	・観光・経済団体や地域・まちづくり団体等を含む桜島・錦江湾ジオパーク推進協議会において、世界ジオパーク認定に向けたジオツアーやイベント、情報発信等を協働で実施する。 ・ワーキンググループで市民等と協働・連携し、イベント、看板作製等のジオパーク活動を実施する。	【効果】 ・市民等と協働・連携し、ジオの魅力・特性を生かした取組について一体的な展開を図り、地域振興につなげる。  【課題】 ・ジオパークの認知度の向上 ・他観光地域との差別化	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	世界遺産・ジオ・ツーリズム推進課

(2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ① 質の高い効率的な行政運営

No.	項目名	項目の概要	4年度の実施内容（計画）	効果・課題	実施スケジュール					所管課
					4	5	6	7	8	
22	地域と連携した空家等対策の推進	空家等の適正管理や空家の活用について地域と連携した取組を検討する。	<p>【空家活用アドバイザー派遣事業（拡充案）】</p> <p>（概要）町内会等を対象とした空家に関する知識、情報等の提供 （対象）町内会等 （内容）町内会等を対象にアドバイザーを派遣し、管理不全な空き家を発生させないための予防策等をアドバイスすることで、地域や建物所有者等の意識啓発を図り、管理不全な空家の発生を抑制する。</p> <p>【4年度の実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画調書の提出</li> <li>・拡充内容に適したアドバイザー選任のための情報収集</li> <li>・要綱、要領改正準備（5年度改正）</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆個人から地域（集団）へ</li> <li>・地域と連携した空家対策による効率化</li> <li>◆事後対応から未然防止へ</li> <li>・持家等の適正管理の意識の醸成</li> <li>・管理不全な空き家の発生の抑制</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・拡充内容に適したアドバイザーの確保</li> </ul>	準備	⇒	実施	⇒	⇒	建築指導課
23	浄水場の更新に係る官民連携手法の活用	河頭浄水場の更新にあたり、官民連携手法の活用（PPP/PFI）を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄水場民間活力導入可能性調査業務を実施する。</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・更新費用の縮減</li> <li>・維持管理費の縮減</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共サービスの維持向上及び官民の役割分担や責任範囲の明確化</li> <li>・浄水場以外の関連施設も多く、高度な水運用となっていること及び事故や災害時の危機管理対応など、今後も水運用を安定的に継続できる体制の検討</li> <li>・職員の技術力を維持できる体制づくりや仕組みづくりの検討</li> </ul>	準備	⇒	⇒	実施	⇒	水道局水道整備課 配水管理課
24	処理場の維持管理における官民連携手法の活用	谷山処理場の維持管理について、官民連携手法の活用（PPP/PFI）を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度錦江処理場の廃止に伴い、谷山処理場及び外部施設の最適な運営手法を検討し、維持管理の見直しを行う。見直しを行う上で、効率的な維持管理、事業運営を行うため、官民連携手法の活用（PPP/PFI）の検討を行う。</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理費の縮減</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共サービスの維持向上及び官民の役割分担や責任範囲の明確化</li> <li>・災害時の危機管理対応など継続した運用ができる体制の検討</li> </ul>	準備	⇒	実施	⇒	⇒	水道局下水処理課
25	学校給食調理業務の委託拡大	<p>民間業者のノウハウ等を活用し、経費の縮減等を図るため、学校給食業務のうち調理業務や衛生管理及び付随した業務等を委託する学校数を拡大する。</p> <p>【指 標】 給食調理業務の委託校数 【策定時】 3校（3年度） 【目標値】 10校（8年度）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既に学校給食業務を委託している3校の委託を継続するとともに、新たに2校の学校給食業務を委託する。</li> </ul> <p>【全体計画】（新規2校）</p> <p>7月 告示 10月 プロポーザル方式による業者の決定 12月 契約締結</p> <p>（参考）</p> <p>1校目 西伊敷小学校 H27～29、H30～R4、R5～R9 2校目 桜島中学校 R1～3、R4～8 3校目 桜丘中学校 R3～5</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間業者のノウハウ等を活用することによる経費の縮減及び弾力的な人員配置など効率的な給食運営が図られる。</li> <li>・調理員不足の解消が図られる。</li> <li>・効果額 3,900千円（R3年度）</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食の質を維持し、安心安全な給食の提供を行うため、学校及び民間事業者との連携の一層の充実</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会保健体育課

## (2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ② 総合的な公共施設等の管理

No.	項目名	項目の概要	4年度の実施内容（計画）	効果・課題	実施スケジュール					所管課
					4	5	6	7	8	
1	公共施設等総合管理計画の推進	厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、「公共施設等総合管理計画（計画期間：平成28年度～令和7年度）」に基づき、長期的な視点をもって、更新、長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減・平準化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設等総合管理計画の推進（令和8年度以降の期間は、計画の改訂を予定）</li> <li>公共施設配置適正化計画の推進（令和8年度以降の期間は、計画の改訂を予定）</li> <li>職員研修会の開催</li> </ul>	<b>【効果】</b> ・計画的な更新、長寿命化等の取組により、財政負担の軽減・平準化が図られる。 <b>【課題】</b> ・個別施設計画の確実な推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	管財課
2	遊休市有財産利活用の推進	市有財産の有効活用及び自主財源の確保を図るため、市有財産利活用検討委員会において、全庁的な視点から、市有財産である土地、建物の有効かつ効率的な利活用に取り組みとともに、売却方針が決定した土地については入札等により売却し、売却方針が決定していない土地については短期貸付を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市有財産利活用検討委員会で策定した利活用推進計画のうち、実態に即さなくなっている計画の見直しを行うとともに、新たに生じる遊休財産の利活用の計画を策定する。</li> </ul>	<b>【効果】</b> ・市有財産の有効かつ効率的な利活用が図られるとともに、市有財産の売却、貸付により自主財源の確保が図られる。 <b>【課題】</b> ・特になし	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	管財課
3	公園施設の長寿命化	公園施設の予防保全的な管理や計画的な改築等による事故の未然防止、ライフサイクルコストの最小化を目的とした「公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の計画的で効率的な維持保全を推進する。  <b>【指 標】</b> 計画に基づき更新を実施した施設数（累計） <b>【策定時】</b> 21施設（3年度） <b>【目標値】</b> 131施設（8年度）	<ul style="list-style-type: none"> <li>「公園施設長寿命化計画（令和2年度策定）」「公園施設（橋梁）長寿命化計画（平成28年度策定）」に基づき、施設の改築及び維持管理を行う。</li> <li><b>【公園施設長寿命化計画】</b> 遊具等公園施設の改築・更新 ・公園数：折尾公園ほか9公園 ・施設数：19施設</li> <li><b>【公園施設（橋梁）長寿命化計画】</b> ・補修工事：1橋梁 ・定期点検：11橋梁</li> </ul>	<b>【効果】</b> ・事故の未然防止 ・ライフサイクルコストの縮減 ・維持保全の推進  <b>【課題】</b> ・計画推進のための財源確保	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	公園緑化課
4	港湾の長寿命化	港湾施設の計画的な点検・補修等による事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図るため、長寿命化計画の更新を行い、整備計画（計画期間：令和4年度～令和6年度）に基づき、予防保全型の管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度に策定した「港湾長寿命化計画」の更新のため、港湾施設の詳細点検を行う。</li> <li><b>【港湾長寿命化計画の更新】</b> ・対象施設：27施設</li> <li>長寿命化計画更新業務委託で要対策と判断された2施設において、対策工事を実施する。</li> <li><b>【対策工事】</b> ・対象施設：2施設</li> </ul>	<b>【効果】</b> ・事故の未然防止やライフサイクルコストの最小化が図られる。 <b>【課題】</b> ・計画推進のための財源確保	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	河川港湾課
5	急傾斜地崩壊防止施設の長寿命化	急傾斜地崩壊防止施設の計画的な点検・補修等による事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図るため、「急傾斜地崩壊防止施設長寿命化計画（計画期間：令和2年度～令和6年度）」に基づき、予防保全型の管理を行う。  <b>【指 標】</b> 計画に基づき対策を実施した施設数（累計） <b>【策定時】</b> 4施設（3年度） <b>【目標値】</b> 27施設（8年度）	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度に策定した「急傾斜地崩壊防止施設長寿命化計画」に基づき、対策工事を実施する。</li> <li><b>【急傾斜地崩壊防止施設長寿命化計画】</b> 対象施設：2施設</li> </ul>	<b>【効果】</b> ・事故の未然防止やライフサイクルコストの最小化が図られる。 <b>【課題】</b> ・計画推進のための財源確保	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	河川港湾課
6	都市景観施設マネジメント事業の推進	噴水等の都市景観施設（28施設）は、老朽化が進んでおり、今後、故障等の急激な増加が懸念されることから、施設の長寿命化及び維持管理のコスト縮減を図るため、「都市景観施設保全計画（計画期間：平成27年度～令和22年度）」に基づき、予防保全的な管理や計画的な修繕等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>保全計画に基づく修繕の実施</li> <li>冬期（12～3月）の稼働時間の短縮に伴うコスト縮減</li> </ul>	<b>【効果】</b> ・臨時的維持補修費の削減 <b>【課題】</b> ・周辺環境の変化などによる施設の休止や廃止を含めた検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	都市景観課

(2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ② 総合的な公共施設等の管理

No.	項目名	項目の概要	4年度の実施内容（計画）	効果・課題	実施スケジュール					所管課
					4	5	6	7	8	
7	市営住宅の長寿命化	「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営住宅の居住性・安全性の維持、施設の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を図るために、定期的な点検や予防保全的な修繕等を行う。	市営住宅に係る ・点検、保守業務 ・予防保全的な修繕等の実施	【効果】 ・居住性、安全性の維持 ・施設の長寿命化 ・ライフサイクルコストの縮減 【課題】 計画推進のための財源確保	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	住宅課
8	公共建築物ストックマネジメントの推進	既存公共建築物（学校、市営住宅、公営企業を除く）について、中長期の視点に立った計画的で効率的な維持保全を行い、建築物の機能維持による市民サービスの確保、長寿命化、維持保全コストの縮減と平準化を図る。  【指 標】 保全計画の作成棟数（累計） 【策定時】 427棟（3年度） 【目標値】 448棟（8年度）	・計画的・効率的な維持保全 ①建築物ごとの保全計画の作成(新規1棟及び既存更新59棟) ②計画に基づく改修工事の支援  ・日常の適正な維持管理 ①日常点検の推進 ②インハウスエスコの取組  ・施設情報の一元化と保全情報の提供 ①施設保全台帳による情報共有 ②保全ニュースの配信	【効果】 ・建築物の機能維持による市民サービスの確保 ・建築物の長寿命化 ・維持保全コストの縮減と平準化 【課題】 ・建築物の老朽化に伴い改修費が増加 ・厳しい財政状況が続く中、改修計画の一部が先送り	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	建築課
9	橋りょうの長寿命化	橋りょうの長寿命化並びに橋りょうの修繕及び架替えに要する費用の縮減を図るため、「橋りょう長寿命化修繕計画（計画期間：令和2年度～令和11年度）」に基づき、予防的・計画的な修繕や法定定期点検を行う。  【指 標】 橋りょう点検数（2巡目・累計） 【策定時】 345橋（2年度） 【目標値】 674橋（8年度）	・橋りょう長寿命化修繕計画に基づく修繕や法定定期点検を行う。	【効果】 ・道路網の安全性・信頼性の確保 ・ライフサイクルコストの縮減 【課題】 ・計画推進のための財源確保 ・法定定期点検を踏まえた「橋りょう長寿命化修繕計画」の見直し	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	道路維持課
10	交通局施設の長寿命化	交通局施設等の予防保全的な管理や計画的な修繕等による事故の未然防止と、修繕・取替えに係る費用の縮減、施設等の長寿命化による安全性・信頼性の確保を図るため、「鹿児島市交通局施設等長寿命化計画（計画期間：令和2年度～令和7年度）」に基づき、計画的で効率的な維持保全を推進する。	・計画推進委員会（1回開催）  ・計画推進委員会幹事会（1回開催）	【効果】 ・計画的な保守点検による事故の未然防止 ・施設の更新・維持管理に係る経費の平準化 ・予防保全によるライフサイクルコストの縮減 【課題】 ・計画推進のための財源確保 ・定期的な計画見直し	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	交通局総務課
11	水道施設の統廃合	今後の更新需要や維持管理費を抑制し、効率的・効果的な水運用を図るため、水道施設の統廃合や施設規模の見直しを行う。	・水道施設再編計画を反映させた水道事業変更認可取得に向け、厚生労働省との協議を行う。 ・郡山地域の送水施設整備のための民間活力導入可能性調査業務を実施する。	【効果】 ・施設整備費及び維持管理費の削減 【課題】 ・統廃合に伴う整備費用の財源確保 ・効率的な水運用への見直し ・更新時期に合わせた効率的な整備	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局水道整備課

## (2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ② 総合的な公共施設等の管理

No.	項目名	項目の概要	4年度の実施内容（計画）	効果・課題	実施スケジュール					所管課
					4	5	6	7	8	
12	上下水道の長寿命化	上下水道施設の予防保全的な管理や計画的な改築により、事故の未然防止やライフサイクルコストの最小化及び更新事業費の平準化を行い、計画的で効率的な維持保全を推進する。	<p>(水道)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水道施設については、更新・長寿命化計画に基づき、長寿命化を図る。</li> <li>管路施設については、十分な精査を行いながら長寿命化を図る。</li> </ul> <p>(下水道)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>処理施設については、下水道ストックマネジメント計画に基づき、処理施設の改築を行う。</li> <li>管路施設については、下水道ストックマネジメント計画に基づき、汚水管の改築を行う。</li> <li>雨水施設については、下水道ストックマネジメント計画に基づき、雨水管きょ及び雨水ポンプ場の改築を行う。</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ライフサイクルコストの最小化</li> <li>事業費の平準化</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>老朽施設更新のための財源確保</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局水道整備課 水道管路課 配水管理課 下水道建設課 下水道管路課 下水処理課 雨水整備室
13	船舶施設の長寿命化	船舶施設等の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を図るため、「航路附属施設等長寿命化計画」に基づき、計画的で効率的な維持保全を推進する。	<p>航路附属施設に係る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>点検、保守業務</li> <li>予防保全的な改修等の実施</li> </ul> <p>【主な施設】</p> <p>桜島港・鹿児島港における</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>可動橋</li> <li>人道橋</li> <li>油圧設備 など</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>故障の未然防止</li> <li>安全性の確保</li> <li>ライフサイクルコストの縮減及び平準化</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画推進のための財源確保</li> <li>定期的な計画の見直し</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	船舶局船舶運航課
14	学校施設の長寿命化	「学校施設長寿命化計画」に基づき、学校施設の長寿命化を行うことでコストの縮減及び平準化を図り、計画的かつ効率的な維持保全を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の工事及び業務委託を実施する。</li> <li>中山小学校校舎22号棟長寿命化改良工事</li> <li>清水小学校校舎3号棟長寿命化改良設計業務委託</li> <li>松元小学校校舎1号棟長寿命化改良設計業務委託</li> <li>和田中学校校舎2号棟長寿命化改良設計業務委託</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建物の耐久性と機能や性能の向上を図り、建物を80年（従来は60年）使用し、中長期的な維持管理コストの縮減（15.6%）と平準化を図る。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和58年前後に集中して建てられた建築物が長寿命化改良工事実施時期を迎えていることから、時期を失することなく、工事を実施することが必要。</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会施設課

(2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ③ 健全財政の維持

No.	項目名	項目の概要	4年度の実施内容（計画）	効果・課題	実施スケジュール					所管課
					4	5	6	7	8	
1	ふるさと納税の推進	歳入の確保や地場産業の振興を図るため、インターネットを活用した寄附の申込みやオンライン決済を引き続き実施するとともに、寄附のお礼品として地元特産品を送付することにより、ふるさと納税を推進する。  【指 標】 寄附額 【策定時】 556,569千円（2年度決算） 【目標値】 612,000千円（8年度決算）	・ポータルサイトでのPR等を行い、寄附者へ本市の魅力ある特産品等をお礼品として送付することにより、ふるさと納税を推進するもの	【効果】 ・歳入の確保 寄附額 554,917,000円 （令和3年度決算） 【課題】 ・総務省の定める適正募集基準の範囲内でのふるさと納税の推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市民税課
2	個人住民税徴収の強化	個人住民税について、地方税法第48条に基づく県への徴収引継ぎや、県税徴収対策官と本市職員の相互併任方式による滞納整理の取組を実施し、税収確保や本市職員の徴収技術の向上を図る。  【指 標】 個人住民税の収納率 【策定時】 49.15%（2年度決算） 【目標値】 50.00%（8年度決算）	・市職員と県税徴収対策官（5名）を相互併任し、主に個人住民税の滞納整理の取り組みを実施。	【効果】 ・個人住民税収納率の向上 【課題】 ・48条引継期間終了後の滞納整理	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	納税課
3	市税収納率の向上	市税の現年度課税分及び滞納繰越分について、徴収強化策を積極的に推進し、滞納件数・金額の縮減と収納率の向上を図る。  【指 標】 市税の収納率 【策定時】 96.71%（2年度決算） 【目標値】 2年度決算の水準を維持（毎年度）	・事務の効率化を図るとともに、納税お知らせセンターや納税嘱託員・滞納整理嘱託員の活用、滞納整理のスキルアップ研修の充実など、市税の徴収強化策を実施。	【効果】 ・市税収納率の向上 【課題】 ・新規滞納者への早期対応	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	納税課
4	市税及び市債権の徴収対策の強化	市税及び市税以外の未収債権について、その縮減及び収納率向上のため、市税徴収のノウハウを活用した滞納整理に取り組む。	・強制徴収債権の徴収対策 ①差押、捜索、換価（不動産公売・インターネット公売等）の実施 ②不良債権の適正な整理（執行停止等）  ・非強制徴収債権の徴収対策 ①支払督促の申立てなどの法的手続きの実施  ・全庁連携及び共通の徴収対策 ①債権回収対策本部の運営 ②高額及び徴収困難案件の移管 ③債権対策指導員の活用 ④納税お知らせセンターの運営 ⑤OJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）の活用 ⑥全庁的な徴収事務研修会の開催	【効果】 ・未収債権の縮減 【課題】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	特別滞納整理課
5	事務事業の見直しの推進	社会経済情勢の変化、市民ニーズの多様化に応じて、効率性や効果という観点から、事務事業の見直しを推進する。	・事務事業の全般にわたり費用対効果を検証し、限られた財源を活用するための徹底した峻別・見直しを行う。	【効果】 【3年度実績】 ・8,927万5千円の縮減 【課題】 ・取組の効果は出ているが、引き続き、事務事業の見直しを推進する必要がある。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課

(2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ③ 健全財政の維持

No.	項目名	項目の概要	4年度の実施内容（計画）	効果・課題	実施スケジュール					所管課
					4	5	6	7	8	
6	健全財政の維持	<p>本市の財政の健全性を維持するため、次のことに取り組む。</p> <p>(1)事務事業の見直し、実施方法等の効率化による経費の節減・合理化</p> <p>(2)地方債の活用については、後年度交付税措置の状況を踏まえた上で、新規発行を元金償還金の範囲内に抑制</p> <p>(3)補助金見直し指針に基づき、事業の公益性、行政責任の度合いなど行政効果等を厳しく精査し、廃止、統合、終期の設定や補助条件の明確化による整理合理化</p> <p>【指 標】 ①実質赤字比率 （健全化判断比率）                  ②連結実質赤字比率（ // ）                  ③実質公債費比率（ // ）                  ④将来負担比率（ // ）</p> <p>【策定時】 ①黒字 （2年度決算）                  ②黒字（ // ）                  ③3.0%（ // ）                  ④37.3%（ // ）</p>	<p>・地方債の活用にあたっては、交付税措置の状況を踏まえ、発行抑制に努める。補助金については、補助金見直し指針に基づき、事業の公益性や行政効果等を厳しく精査し、廃止・縮小等の見直しを行う。</p>	<p>【効果】</p> <p>【3年度実績】</p> <p>・補助金 1事業の廃止・1事業の縮小 約91万円の縮減</p> <p>【課題】</p> <p>・取組の効果は出ているが、引き続き、財政の健全化に努める必要がある。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課
7	使用料・手数料の見直し	<p>消費税率の動向や物価上昇による施設管理運営経費変動等に対応するため、使用料・手数料の見直しを行う。</p>	<p>・消費税の引き上げや物価上昇に合わせて、使用料・手数料の見直しを行う。また、受益と負担の適正化に向けて点検・精査し、必要に応じて改正する。</p>	<p>【効果】</p> <p>・使用料の適正化及び受益者負担の公平化</p> <p>【課題】</p> <p>・特になし</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課
8	財政見通しの活用による財政運営の健全性の確保	<p>財政見通しを作成・公表することにより、財政状況の「見える化」を推進するとともに、将来に渡り安定的で持続可能な財政運営を確保する。</p>	<p>・財政見通しを作成・公表することにより、財政状況の「見える化」を推進するとともに、将来に渡り安定的で持続可能な財政運営を確保する。</p>	<p>【効果】</p> <p>・財政状況の「見える化」の推進により、住民や議会に対する説明責任の充実が図られる。</p> <p>・財政見通しを活用することにより、財政運営の健全性を確保する。</p> <p>【課題】</p> <p>・目標値の設定の検討</p> <p>・歳入（税収等）、歳出（大規模事業・扶助費等）の見通しに係る担当部局との調整</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課
9	ネーミングライツの導入推進	<p>本市が所有する施設の名義を付ける権利を売却すること（ネーミングライツ）で、新たな財源の確保や、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図る。</p>	<p>・募集型（特定の施設について、希望金額や募集期間、条件等を公表して募集する）、提案型（法人等が愛称を付けたい施設を選び、愛称や金額を提案する）によるネーミングライツの導入を推進する。</p>	<p>【効果】</p> <p>・施設の管理・運営に充てる新たな財源の確保</p> <p>・市民サービスの向上</p> <p>・地域経済の活性化</p> <p>【課題】</p> <p>・特になし</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	管財課

(2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ③ 健全財政の維持

No.	項目名	項目の概要	4年度の実施内容（計画）	効果・課題	実施スケジュール					所管課
					4	5	6	7	8	
10	庁舎内広告導入の推進	本市の歳入確保に資するとともに地域経済の活性化を図るため、本庁舎の空きスペースに民間広告を導入する。  【指 標】 導入箇所数 【策定時】 0箇所（3年度） 【目標値】 8箇所（毎年度）	・ 広告主の随時募集を行う。 ・ 応募の状況に応じて、更なる導入の推進が可能か検討を行う。	【効果】 ・ 新たな財源確保 ・ 地域経済の活性化  【課題】 ・ コロナ禍による景気の低迷	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	管財課
11	集中管理公用車広告導入の推進	本市の歳入確保に資するとともに地域経済の活性化を図るため、集中管理公用車に車体広告を導入する。  【指 標】 広告導入車両台数 【策定時】 0台（3年度） 【目標値】 10台（毎年度）	・ 一般競争入札を行うなど、広告主の募集を行う。 ・ 応募の状況に応じて、更なる導入の推進が可能か検討を行う。	【効果】 ・ 新たな財源確保 ・ 地域経済の活性化  【課題】 ・ コロナ禍による景気の低迷	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	管財課
12	鹿児島市国民健康保険事業財政健全化計画の推進	「鹿児島市国民健康保険財政健全化計画（平成30年度～令和7年度）」に基づき、医療費適正化対策及び収納率向上対策等に取り組むことにより、国保財政の健全化を図る。  【指 標】 ①1人当たり医療費伸率 ②収納率（現年度） 【策定時】 ① 2.3%（2年度決算） ②92.6%（2年度決算） 【目標値】 ① 2.1%以下に抑制（7年度決算） ②94.0%以上（7年度決算）	・ 医療費適正化対策 ①30歳代からの若年者健診、保健指導の実施 ②特定健診トク得キャンペーンの実施及び特定年齢健診受診者への入浴券の交付 ③特定健診受診勧奨通知の充実 ④特定健診・特定保健指導の委託機関の拡大 ⑤重複多剤受診者に対する指導 ⑥柔整レセプト点検の強化 ⑦ジェネリック医薬品利用差額通知の送付 ⑧糖尿病性腎症重症化予防プログラムの実施 ⑨関係機関・団体への特定健診受診勧奨協力依頼 ・ 収納率向上対策 ①催告書の送付や滞納処分の強化 ②金融機関への預金電子照会の実施 ③個別の預貯金、給与照会についての調査の効率化 ④納税嘱託員による訪問の強化 ⑤納税お知らせセンターによる電話催告 ⑥口座振替世帯数の増加のための加入促進通知送付	【効果】 ・ 国保財政の健全化 ・ 加入者（被保険者）の健康の保持増進に寄与（被保険者の意識高揚）  【課題】 ・ 本市国保の構造的な問題 ①年齢構成が高く、医療費水準が高い ②所得水準が低い ③保険税負担が重い ④保険税収納率が低い ・ 国保の都道府県単位化（H30～） ・ 累積赤字の削減・解消 ・ 一般会計からの法定外繰入金の削減・解消	実施	⇒	⇒	⇒	国民健康保険課	
13	カーボンオフセットを活用した地球温暖化対策の推進	市有林の森林整備（間伐）によるCO <sub>2</sub> 吸収量を、県の「かごしまエコファンド」を活用してクレジット化（価格化）し、事業者等が購入した代金を基金に積立て、「ゼロカーボンシティかごしま」の実現に向けて、本市の地球温暖化対策の費用に充てる。  【指 標】 クレジット販売代金 【策定時】 — 【目標値】 2,999,700円（8年度）	・ クレジット販売促進に向けた事業者等へのPR ・ 具体的な基金活用方法の検討 ・ クレジット販売状況を踏まえた新規プロジェクトの登録	【効果】 ・ 地球温暖化対策によるCO <sub>2</sub> 排出量削減 ・ 歳入の確保  【課題】 ・ クレジットの販売促進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	環境政策課



(2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ③ 健全財政の維持

No.	項目名	項目の概要	4年度の実施内容（計画）	効果・課題	実施スケジュール					所管課
					4	5	6	7	8	
14	ごみ収集車の有効活用による自主財源の確保	ごみ収集車両本体の一部を有料広告スペースとして活用し、収入確保を図るもの。  【指 標】 広告車両台数 【策定時】 ー 【目標値】 19台（8年度）	【主な他都市の状況】 相模原市 24,000円/面・年 静岡市 100,000円/台・年 寝屋川市 8,000円/台・月 姫路市 10,000円/台・月  【市交通局的状況】 バス車体前面 4,000円/枚（H350 W900）・月 バス車体後面 6,600円/枚（H450 W900）・月 バス車体全面 630,000円/台・年 バス車体側面 4,200円~/枚（H450～ W1200～）・月	【効果】 ・自主財源の充実  ・効果額 1, 5 3 6 千円 （計画期間合計）  【課題】 ・他都市の状況把握 （広告料の算定方法等）	準備	実施	⇒	⇒	⇒	清掃事務所
15	羽毛布団の資源化の推進	資源の有効活用を図るため、北部清掃工場に持ち込まれた羽毛布団の資源化を推進する。  【指 標】 資源化枚数（年間） 【策定時】 ー 【目標値】 3,000枚（8年度）	【現状】 羽毛布団は「もやせるごみ」または「粗大ごみ」として収集・持込されたものを、焼却処分  【変更内容】 市民が北部清掃工場に羽毛布団を直接持込 ↓ 受入れた羽毛布団を北部清掃工場を選別 ↓ リサイクル専門事業者へ売却  【他都市の状況】 名古屋市 市処理施設への持込＋民間拠点施設での買取 浜松市 市処理施設への持込 高松市 市処理施設への持込 宗像市 市処理施設への持込 防府市 市処理施設への持込 中津市 市処理施設への持込	【効果】 ・自主財源の充実 ・効果額 2, 0 4 0 千円/年  【課題】 ・羽毛布団の資源化枚数の増加	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	資源政策課
16	介護保険料収納率の向上	介護保険料の現年度賦課分及び滞納繰越分について、徴収強化策を積極的に推進し、滞納件数、収入未済額の縮減と収納率の向上を図る。  【指 標】 介護保険料の収納率（現年度分） 【策定時】 98.95%（2年度決算） 【目標値】 2年度決算の水準の維持	・督促状、催告状の送付 ・会計年度任用職員による納付指導、相談、徴収 ・納税お知らせセンターによる電話催告 ・対応困難な滞納者に特別滞納整理課と連携した滞納処分 ・新規資格取得者への口座振替申込ハガキの送付	【効果】 ・介護保険料収納率の向上（現年度分） 元決算 98.72% 02決算 98.95% 03決算 99.04%  【課題】 ・不納欠損額の縮減 ・普通徴収の口座振替率の向上 ・常に接触できない未納者への対応	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	介護保険課

(2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ③ 健全財政の維持

No.	項目名	項目の概要	4年度の実施内容（計画）	効果・課題	実施スケジュール					所管課
					4	5	6	7	8	
17	市営住宅使用料収納対策の強化	<p>市営住宅使用料について、「滞納整理事務処理要領」に基づき、催告書の送付や連帯保証人への通知、悪質滞納者に対する提訴を行う。</p> <p>また、指定管理者と連携し効果的な収納対策を実施するとともに、お知らせセンターによる徴収対策や、退去滞納者に対する徴収強化のため平成30年度に開始した弁護士法人等への回収業務の委託についても引き続き実施する。</p> <p>【指 標】 市営住宅使用料の収納率（現年度分・滞納繰越分）  【策定時】 95.14%（2年度決算）  【目標値】 96.00%（8年度決算）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納者への文書催告</li> <li>・連帯保証人への通知</li> <li>・建物明渡等訴訟の申立て</li> <li>・明渡しの強制執行の申立て</li> <li>・お知らせセンターによる電話催告</li> <li>・弁護士法人等への滞納家賃回収業務の委託</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅使用料収入率の向上</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退去滞納者に対する効果的な徴収対策の実施</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	住宅課
18	市営住宅の敷地等の有効活用	<p>市営住宅の敷地や空き住戸の有効活用施策及び当該施策の事業化に向けた可能性を検討し、市営住宅入居者を含む地域住民の利便性向上を図るとともに本市の新たな収入等につなげる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○建替えに生じる余剰地活用の検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・武岡住宅：建替え余剰地の確保について可能性検討</li> <li>・西伊敷住宅：建替え余剰地の活用について団地住民と意見交換</li> </ul> </li> <li>○自動販売機設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者募集及び設置（7住宅予定）</li> </ul> </li> <li>○コインパーキング設置検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度の市場調査の結果を踏まえ、入居者用駐車場の管理・運営方法の見直しと連携して引き続き検討</li> </ul> </li> <li>○その他の施策検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記以外で、敷地や空き住戸活用について事業化が見込める施策検討を業務委託</li> </ul> </li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市有財産の積極的な活用を図ることによる市民サービスの向上と新たな収入の確保</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者の意向を踏まえた実現性の高い施策となるよう実施場所や内容等を調整する必要がある。</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	住宅課
19	第2期鹿児島市病院事業経営計画の推進	<p>「第2期鹿児島市病院事業経営計画（計画期間：令和4年度～令和13年度）」に基づき、医療提供体制を強固な基盤として整備するとともに、健全な経営のもと、高度急性期・急性期医療に必要な投資を行い、安心安全な質の高い医療を提供する。</p> <p>【指 標】 経常収支比率  【策定時】 96.1%（2年度決算）  【目標値】 97.8%（8年度決算）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営計画に基づく安定経営に向けた取り組みの推進</li> <li>・各施策の実施状況を確認し、計画の点検・評価を行うため、経営計画策定推進委員会を年2回実施（7月、3月頃）</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営の健全化</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・費用の適正化</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院経営管理課

## (2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ③ 健全財政の維持

No.	項目名	項目の概要	4年度の実施内容（計画）	効果・課題	実施スケジュール					所管課
					4	5	6	7	8	
20	鹿児島市立病院未収金回収業務の委託	未収金の回収増や抑制を図るため、医業未収金の債権回収等業務を委託する。  【指 標】 収納率（現年・滞納繰越） 【策定時】 93.72%（2年度決算） 【目標値】 93.73%（8年度決算）	・ 医業未収金のうち、患者が市外在住もしくは所在不明であること等により徴収が困難なものについて、弁護士又は弁護士法人へ居住地調査・債権回収等の業務を委託する。	【効果】 ・ 法律事務所に委託することで、これまで直接的な交渉が困難であった、市外居住者や所在不明者への対応が強化できることにより、未収金の回収増や抑止効果が見込まれる。  【課題】 ・ 委託先を変更する場合、これまでの委託先の交渉が白紙になる可能性があるほか、振込先の変更等もあり、滞納者が混乱することが考えられる。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院医事情報課
21	鹿児島市交通事業経営計画の推進	「鹿児島市交通事業経営計画」について、令和3年度に実施した見直しを踏まえて、自動車運送事業の抜本的見直しを着実に図りながら、公共交通機関として安全・安心で快適な質の高いサービスの提供を目指すとともに、コロナ禍収束後の新たな社会に即した事業の見直し等を進め、減収等も踏まえた中での持続可能な経営基盤の確立を図る。  【指 標】 資金不足比率 【策定時】 0%（2年度決算） 【目標値】 4.3%以下（8年度決算）	・ 計画期間における具体的な取組の推進及び進捗管理 ・ 局内に設置する「経営健全化委員会」において定期的に進捗状況を把握するとともに、適宜、学識経験者等の外部委員で構成される「交通事業経営審議会」に報告し、必要な助言を得ながら、着実に推進する。	【効果】 ・ 持続可能な経営基盤の確立  【課題】 ・ 新型コロナウイルス感染症拡大による大幅な減収等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	交通局総合企画課
22	鹿児島市上下水道事業経営計画の推進	「第2期鹿児島市上下水道事業経営計画（計画期間：令和4年度～令和13年度）」に基づき、効率的かつ効果的に上下水道事業を実施する。  【指 標】 経常収支比率 【策定時】 ①水道 108.79%（2年度決算） ②下水道106.42%（2年度決算） 【目標値】 ①水道 100%以上（8年度決算） ②下水道100%以上（8年度決算）	・ 各施策の実施状況を確認するなど計画の実効性を高めるため、経営計画推進委員会を開催する。（10月、2月）	【効果】 ・ 中長期的な視点に立った計画的な経営  【課題】 ・ 厳しい経営環境の中での適切な施設更新、適正規模の施設整備の実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局経営管理課
23	鹿児島市船舶事業経営計画の推進	「第2期鹿児島市船舶事業経営計画（計画期間：令和4年度～令和13年度）」を推進し、経営理念である「安全で快適な運航、効率的で持続可能な事業運営」を実現する。  【指 標】 資金不足比率 【策定時】 3.1%（3年度末見込） 【目標値】 0%未満（8年度決算）	・ 経営計画に基づく各取り組みの推進及び進行管理を行う。	【効果】 ・ 効果的な事業の推進  【課題】 ・ 船舶事業を取り巻く環境の変化	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	船舶局総務課

(2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ③ 健全財政の維持

No.	項目名	項目の概要	4年度の実施内容（計画）	効果・課題	実施スケジュール					所管課
					4	5	6	7	8	
24	市立3高校を対象に学校を指定した寄附（ふるさと納税）募集の実施	市立3高校を指定して寄附する制度をふるさと納税に設け、市立高校を応援したい方から寄附金を募り、各学校の教育活動等の取組に活用する。 【指 標】 寄附金額 【策定時】 ー 【目標値】 1,500,000円（8年度決算）	・市立3高等学校（鹿児島玉龍・鹿児島商業・鹿児島女子）を対象に学校を指定した寄附募集を実施する。 ・各学校の特色ある取組の事業費に相当する寄附金額が集まった段階で事業を予算化し、その財源として寄附金を活用する。 ・学校毎の寄附金については、毎年度基金へ積立てを行う。	【効果】 ・各高校の特色ある取組の財源として活用 【課題】 ・各高校の寄附金額に多寡が生じてしまう	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会総務課
25	奨学資金返還金の債権回収業務委託	奨学資金返還金の滞納者に対する徴収強化のため、弁護士法人へ委託し、債権回収業務を行う。 【指 標】 返還率（現年度・繰越滞納分） 【策定時】 21.9%（2年度決算） 【目標値】 25.8%（8年度決算）	・滞納案件のうち、催告等を行っても1年以上納入がない案件について、債権回収業務を弁護士法人へ委託する。	【効果】 ・債権回収業務を弁護士又は弁護士法人へ委託することにより、専門的な債権管理ができる。 ・法的手段及び実効性が担保されることで、債権回収が促進され、返還率の向上が期待できる。 【課題】 ・返還率の着実な向上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会総務課

(2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ④ 地方創生・地方分権改革への対応

No.	項目名	項目の概要	4年度の実施内容（計画）	効果・課題	実施スケジュール					所管課
					4	5	6	7	8	
1	全国市長会等を通じた提言・要望	全国市長会等を通じて、税財源の充実・確保などに関する要望を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国市長会等へ本市が抱える諸課題における要望等の提出（年2回）。</li> <li>・中核市市長会を通じた各種要望の実施</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市が抱える諸課題について、具体的な要望等を行うことで、予算措置や諸制度の充実など、国において、自治体の意向を踏まえた速やかな対応がなされることが期待できる。</li> <li>・地方分権の推進</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務部総務課 政策企画課
2	地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用の推進	歳入の確保や官民連携した地方創生の取組の深化を図るため、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用を推進する。	<p>【制度概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H28年度税制改正で創設(本市はH30年度から活用)。 ※本制度の適用期間はR6年度まで</li> <li>・税額控除により寄附額の9割が軽減され、実質的な負担は1割。</li> <li>・内閣府から地域再生計画として認定された地方自治体の地方創生の取組が寄附対象。</li> </ul> <p>【寄附の要件等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・寄附者は、本社が市外にある企業。</li> <li>・10万円以上の寄附が対象。</li> <li>※経済的な利益を受け取ることは禁止されており、返礼品はなし。</li> </ul> <p>【募集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係部署(東京事務所・産業創出課・スポーツ課など)と連携しながら、市にゆかりのある企業等に対して、周知や働きかけを実施。</li> <li>・鹿児島銀行が企画する企業版ふるさと納税ポータルサイトを活用したPRを実施。</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な財政運営の推進</li> <li>・官民連携した地方創生の推進</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな寄附企業獲得に向けた検討</li> </ul>	実施	⇒	⇒			地方創生推進室
3	地方創生の取組の効果検証	「鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる重要業績評価指標（KPI）の効果検証等を行っていくため、外部有識者による「鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証会議」の運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合戦略に掲げる取組を推進する中で、外部有識者で構成する「鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証会議」において重要業績評価指標（KPI）の効果検証等を行い、必要な見直しを行う。</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少問題の克服</li> <li>・東京圏への一極集中の是正</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	地方創生推進室

(3) 人材育成の推進 ① 職場における職務能力の向上

No.	項目名	項目の概要	4年度の実施内容（計画）	効果・課題	実施スケジュール					所管課
					4	5	6	7	8	
1	職員ストレスチェック等の実施	職員自身のストレスへの気付きを促し、職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するとともに、ストレスチェックの結果に基づく集団ごとの集計・分析を行うことにより、職場環境の改善につなげ、働きやすい職場づくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員（市長事務部局、消防局、教育委員会（市立の小中高校の職員を除く）及び行政委員会の職員）等を対象としたストレスチェックを実施。</li> <li>&lt;スケジュール&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>8月中：ストレスチェックの実施</li> <li>10月上旬：通知結果の送付</li> <li>11月～12月：医師による面接指導の実施</li> <li>12月～3月：職場単位等の集団分析及び職場改善</li> <li>1月～2月：有資格者による面接の実施</li> </ul> </li> </ul>	<b>【効果】</b> ・職員のストレスの程度を把握し、職員自身のストレスへの気付きを促すことで、メンタルヘルス不調を未然に防止する。 <b>【課題】</b> ・ストレスチェック受検率や面接指導等実施率の向上 ・職場環境改善に向けた取り組みの推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課
2-1	職員のワーク・ライフ・バランスの推進	時間外勤務の縮減、年次有給休暇の取得促進など働き方改革を進め、ワーク・ライフ・バランスの推進を図る。  <b>【指標】</b> ①月45時間超の職員数 ②年休平均取得日数 ③育児休業取得率 <b>【策定時】</b> ①209人（2年度） ②11.8日（2年度） ③男性 30.9%（2年度） 女性 100.0%（2年度） <b>【目標値】</b> ①147人（6年度） ②12.9日（6年度） ③男性 80.0%（6年度） 女性 100.0%（6年度）	1 時間外勤務の縮減 ・時間外勤務管理表の作成・活用 管理監督者が月ごとに各係の時間外勤務の実施状況、時間外勤務手当の予算執行状況を把握しながら、業務の計画的・効率的な進行管理及び配分を図る。 ・WAN端末の定時シャットダウンの実施 通常は22時、毎月第3水曜日（ノーマルデー強化指定日）は19時  2 年次有給休暇の取得促進 ・年度当初に計画的な休暇取得を通知 時間外勤務管理表（年休の取得状況を毎月更新）及び年休取得計画表の活用  3 仕事と生活の両立支援のための制度の活用 ・電子掲示板を活用し、制度の利活用について適宜周知	<b>【効果】</b> ・仕事と生活の好循環 ・職員の心身の健康保持及び増進 ・時間外勤務手当等の削減 <b>【課題】</b> ・適正な定員管理の推進 ・事務事業の見直しの推進 ・人事評価制度の実施 など、総合的な対応が必要	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	職員課 人事課
2-2	職員のワーク・ライフ・バランスの推進	時間外勤務の縮減、年次有給休暇の取得促進など働き方改革を進め、ワーク・ライフ・バランスの推進を図る。  <b>【指標】</b> 男性職員の育児休業取得率 <b>【策定時】</b> 22.2%（2年度） <b>【目標値】</b> 40.0%（8年度）	1 働き方改革プロジェクトチームの設置 各職種（医師、看護師、医療技術職員、事務職員）が参画するプロジェクトチームを設置する。 （時期）令和4年5月 （目的）令和6年4月から適用される医師の時間外労働上限規制への対応や、他職種の労働時間縮減と勤務環境改善を進める。  2 労働時間の縮減 ・タスクシフト・シェアの推進 ・DXの活用 ・シフト勤務体制の導入 など  3 勤務環境の改善 ・仕事と子育て・介護等の両立に資する制度（テレワーク・時差出勤等）に関する調査・研究 ・医療機器等の整備 ・メンタルヘルス対策 など  ※上記2及び3について、具体的対応策を「働き方改革プロジェクトチーム」において協議・検討し、令和5年度までに実施する。	<b>【効果】</b> ・ワーク・ライフ・バランスの推進 ・労働時間の縮減 ・職場環境の改善 <b>【課題】</b> ・労働時間の把握（宿日直・兼業・研鑽） ・タスクシフト・シェアにおける職種間の調整 ・シフト勤務体制や時差出勤制度の導入における診療体制への影響 など	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院総務課

## (3) 人材育成の推進 ① 職場における職務能力の向上

No.	項目名	項目の概要	4年度の実施内容（計画）	効果・課題	実施スケジュール					所管課
					4	5	6	7	8	
2-3	職員のワーク・ライフ・バランスの推進	<p>時間外勤務の縮減、年次有給休暇の取得促進など働き方改革を進め、ワーク・ライフ・バランスの推進を図る。</p> <p>【指 標】 ①男性職員の育児休業取得率 ②妻の出産補助のための特別休暇の取得率 ③時間外勤務の職員一人当たりの月平均 ④年休平均取得日数</p> <p>【策定時】 ① 71.4%（2年度） ② 100.0%（2年度） ③28.2時間（2年度） ④ 19.2日（2年度）</p> <p>【目標値】 ① 20.0%（6年度） ② 100.0%（6年度） ③31.7時間（6年度） ④ 20.0日（6年度）</p>	<p>1 時間外勤務の縮減 (1)管理監督職員による計画的・効率的な業務の執行管理を行い、時間外勤務の上限時間が遵守されるよう取組む。 (2)週休日の振替制度の積極的な活用等により、時間外勤務の縮減を図る。</p> <p>2 年次有給休暇の取得促進 (1)計画的な休暇の取得促進を図る。 (2)休暇取得しやすい職場環境づくりに努め、取得率向上を図る。</p> <p>3 仕事と生活の両立支援のための制度の活用 育児・介護に係る休暇等の積極的な活用を促す。</p>	<p>【効果】 ・仕事と生活の好循環 ・職員の健康保持・増進 ・時間外勤務手当の削減</p> <p>【課題】 ・適正な定員管理の推進 ・事務事業の見直しの推進 など、総合的な対応が必要</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	交通局総務課
2-4	職員のワーク・ライフ・バランスの推進	<p>時間外勤務の縮減、年次有給休暇の取得促進など働き方改革を進め、ワーク・ライフ・バランスの推進を図る。</p> <p>【指 標】 ①男性職員の育児休業取得率 ②妻の出産補助及び育児参加のための特別休暇取得率 ③時間外勤務の職員一人当たりの月平均 ④年休平均取得日数</p> <p>【策定時】 ①61.9%（2年度） ② 100%（2年度） ③9.9時間（2年度） ④ 14.7日（2年度）</p> <p>【目標値】 ① 20%（6年度） ②100%（6年度） ③9.5時間（6年度） ④ 14.7日（6年度）</p>	<p>1 育児休業等の取得促進 ・子の出生予定の報告等があった職員との上司の面談実施 ・「育児支援ハンドブック」の配付 ・「男性職員の育児参加計画表」の活用 ・育児休業等の取得申出があった場合の必要に応じた業務分担の見直し</p> <p>2 時間外勤務の縮減 ・打合せ等に電子メールや庁内電子掲示板を活用するなど、事務の簡素化に努める ・労働時間適正化の推進のためのチェックリストを活用し、管理職員の意識向上に努める</p> <p>3 年次休暇の取得促進 ・会議等の場において年休の取得促進を周知し、職場の意識向上を図る ・休暇計画表を作成し、計画的な年次休暇の取得促進を図る</p>	<p>【効果】 ・ワーク・ライフ・バランスの向上 ・長時間労働の改善 ・職員の健康増進</p> <p>【課題】 ・時間外勤務の縮減</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局総務課

(3) 人材育成の推進 ① 職場における職務能力の向上

No.	項目名	項目の概要	4年度の実施内容（計画）	効果・課題	実施スケジュール					所管課
					4	5	6	7	8	
2-5	職員のワーク・ライフ・バランスの推進	<p>時間外勤務の縮減、年次有給休暇の取得促進など働き方改革を進め、ワーク・ライフ・バランスの推進を図る。</p> <p>【指 標】 男性職員の育児休業取得率 【策定時】 0%（2年度） 【目標値】 80%（8年度）</p>	<p>1 育児休業等の取得促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子の出生予定の報告等があった職員との上司の面談実施</li> <li>・「育児支援ハンドブック」の配付</li> <li>・「男性職員の育児参加計画表」の積極的な活用</li> <li>・育児休業等の取得申出があった場合の必要に応じた業務分担の見直しの実施</li> </ul> <p>2 時間外勤務の縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が定時に退庁しやすい環境づくり</li> <li>・事務の計画的・効率的な執行管理（事務の簡素化などの改善、柔軟な見直し等の措置）</li> <li>・週休日の振替等の徹底</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男性職員の育児休業取得率の増</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外勤務等の縮減</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	船舶局総務課
3	特定看護師等の資格取得に対する支援	<p>看護職員の質を高め、患者サービスを向上させるため、当院特定行為研修センターをはじめとする特定看護師や認定看護師等の育成機関での修学を支援する。</p> <p>【指 標】 特定看護師等の資格取得者数 【策定時】 31人（3年度） 【目標値】 57人（8年度）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定看護師等の資格取得を目指す看護職員に対し、支援を行う。</li> <li>・令和3年度に設置した、当院の特定行為研修センターにて研修を実施し、特定看護師等の育成を行う。</li> <li>・特定看護師等の資格に関する業務に従事する看護職員に対する手当を新設。（令和4年度より）</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者サービスの質の向上</li> <li>・チーム医療のコーディネーターとして組織全体の発展に寄与</li> <li>・看護職員の実践モデル</li> <li>・病院内外の講師として地域看護の質向上に寄与</li> <li>・医師の業務負担の軽減</li> <li>・専門分野に特化したスペシャリストの育成</li> <li>・地域看護職の人材育成</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県外の育成機関で長期間修学することに伴う、業務体制や費用</li> <li>・資格取得者に対するインセンティブの検討</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院看護部



## (3) 人材育成の推進 ② 研修による能力開発の強化

No.	項目名	項目の概要	4年度の実施内容（計画）	効果・課題	実施スケジュール					所管課
					4	5	6	7	8	
1-1	公務員倫理意識の高揚（コンプライアンスの推進）	コンプライアンス推進の基本となる指針に基づき、公務員倫理研修の実施や公益通報制度等の周知、円滑な運用等の取り組みを進めることで、市民からより一層信頼され、またその信頼に応える組織風土の確立を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿児島市職員コンプライアンス基本指針（平成30年4月施行）</li> <li>・公務員倫理研修の実施</li> </ul> <p>【市単独】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○主査研修：「地方公務員法と公務員倫理」</li> <li>○専門員研修：「公務員倫理」</li> </ul> <p>【自治研修センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新規採用（前期）、技能労務職員、7年目、係長、主幹及び課長の各階層別研修の中の科目で公務員倫理研修を実施</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス研修（e-ラーニング）</li> <li>・公益通報制度、不祥事対応マニュアル等既存制度の周知及び円滑な運用</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員としての使命感と職責の再認識</li> <li>・服務規律の確保</li> <li>・公正な職務遂行</li> </ul> <p>【課題】</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課
1-2	公務員倫理意識の高揚（コンプライアンスの推進）	コンプライアンス推進の基本となる指針に基づき、公務員倫理研修の実施や公益通報制度等の周知、円滑な運用等の取り組みを進めることで、市民からより一層信頼され、またその信頼に応える組織風土の確立を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿児島市立病院職員コンプライアンス基本指針の配布及び周知を行うとともに、新規採用職員（看護・医療技術職）、一般職員に対する研修を行う。</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・服務規律の確保</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス（法令順守）意識の更なる醸成</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院総務課
1-3	公務員倫理意識の高揚（コンプライアンスの推進）	コンプライアンス推進の基本となる指針に基づき、公務員倫理研修の実施や公益通報制度等の周知、円滑な運用等の取り組みを進めることで、市民からより一層信頼され、またその信頼に応える組織風土の確立を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公務員倫理研修の計画的な実施（「社会規範意識の徹底」、「公務員としての自覚」、「セクハラ・パワハラ」、「公務員倫理の法的根拠」、「懲戒処分について」など。）</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員としての使命感と職責の再認識</li> <li>・服務規律の確保</li> <li>・公正な職務執行</li> </ul> <p>【課題】</p> <p>特になし</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	交通局総務課
1-4	公務員倫理意識の高揚（コンプライアンスの推進）	コンプライアンス推進の基本となる指針に基づき、公務員倫理研修の実施や公益通報制度等の周知、円滑な運用等の取り組みを進めることで、市民からより一層信頼され、またその信頼に応える組織風土の確立を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公務員倫理の保持及び服務規律の確保等について定期的に職員へ通達するとともに、通達の内容を題材に職場内会議を実施</li> <li>・公務員倫理研修を実施</li> <li>・鹿児島市水道局職員コンプライアンス推進指針、不祥事対応マニュアル等既存制度の周知及び円滑な運用</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員としての使命感と職責の再認識</li> <li>・服務規律の確保</li> <li>・公正な職務執行</li> </ul> <p>【課題】</p> <p>・特になし</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局総務課
1-5	公務員倫理意識の高揚（コンプライアンスの推進）	コンプライアンス推進の基本となる指針に基づき、公務員倫理研修の実施や公益通報制度等の周知、円滑な運用等の取り組みを進めることで、市民からより一層信頼され、またその信頼に応える組織風土の確立を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員を対象とした職員研修</li> <li>・海事職を対象とした安全管理研修</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員としての使命感と職責の再認識</li> <li>・職員の安全意識や緊急事態等への対応能力及び顧客信頼度の向上 など</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海事職は研修への参加について、時間外勤務手当が発生する。</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	船舶局総務課
2	民間企業での職員研修及び職員派遣の実施	新規採用職員を対象に民間企業での職員研修及び職員派遣を実施し、民間の感覚や接遇マナー等を身につけた職員の養成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用職員を対象とした、民間企業（山形屋、サンロイヤルホテル）への派遣研修（令和4年度は見送り）</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間企業の接遇・サービス意識やコスト意識の向上</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修効果の持続と業務への活用</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課

(3) 人材育成の推進 ② 研修による能力開発の強化

No.	項目名	項目の概要	4年度の実施内容（計画）	効果・課題	実施スケジュール					所管課
					4	5	6	7	8	
3	職員の能力向上を図る研修の実施	職員の政策形成能力やコミュニケーション能力に加え、市民との協働によるまちづくりを進めるために必要な対外折衝能力やコーディネート能力等の向上を図るとともに、常に経営感覚を持ち、創意工夫しながら、市民目線で業務を遂行できる職員を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニケーション能力の向上をはじめ、職員個々の能力を向上させる研修を実施</li> <li>・基本研修、専門研修、派遣研修、職場研修</li> </ul>	<b>【効果】</b> ・職員のコミュニケーション能力などの向上 <b>【課題】</b> ・社会経済情勢等を踏まえた研修内容の充実	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課
4	中堅職員マインドアップ研修の実施	一般職員の仕事に対する意識の醸成（マインドアップ）のため、中堅職員に対し、研修会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部講師を招聘し、仕事に対する意識改革やモチベーション向上等を行うことをテーマとした講演会を実施する。</li> <li>※30歳から33歳までの中堅職員 300名程度</li> </ul>	<b>【効果】</b> ・外部講師の、仕事に対する姿勢、取り組み、流儀などを聞いてもらうことで、モチベーションの向上や、仕事に対する意識改革を図る。 <b>【課題】</b> ・効果的な講師の選任	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課
5-1	女性職員の活躍推進	女性活躍推進法に基づく「鹿児島市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、女性職員が意欲と能力を最大限発揮できる環境整備や、研修等によるキャリア形成支援、性別にとらわれない適材適所の人事配置を行う。 <b>【指標】</b> 管理的地位に占める女性職員の割合 <b>【策定時】</b> 17.9%（3年度） <b>【目標値】</b> 22.0%（6年度）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性職員を対象とする研修実施（女性キャリアデザイン研修）</li> <li>・女性職員を対象とする外部研修（自治大学校、市町村アカデミー等）への派遣（令和4年度は見送り）</li> <li>・女性管理職との意見交換会（女性キャリアデザイン研修）</li> <li>・子育て経験等のある先輩女性職員の体験談聴講の場の設置（採用3年目研修）</li> <li>・能力主義と適材適所を基本とした女性職員の積極的な登用</li> </ul>	<b>【効果】</b> ・女性職員のキャリア形成 ・職員の昇任意欲や能力の向上 <b>【課題】</b> ・女性職員の昇任意欲の向上 ・ワーク・ライフ・バランス	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課
5-2	女性職員の活躍推進	女性活躍推進法に基づく「鹿児島市立病院女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、女性職員が意欲と能力を最大限発揮できる環境整備や、研修等によるキャリア形成支援、性別にとらわれない適材適所の人事配置を行う。 <b>【指標】</b> 看護師特定行為を取得した女性職員の数 <b>【策定時】</b> 3人（3年度） <b>【目標値】</b> 5人（6年度）	（1）育児に関する制度等の周知 ①育児支援ハンドブックについて定期的に周知を図り、制度の利用促進を図る。 ②研修等において、育児に関する制度等の説明を行う。 （2）育児休業を取得した職員の円滑な職場復帰の支援 ①育休者に対し、職場復帰時に院内保育所を利用できることを周知し、円滑な職場復帰の支援をする。 ②育児休業中の職員に対して、職場や業務に関する情報提供に努める。 （3）育児休業に伴う臨時的任用職員等の活用 ①職員が育児休業を取得しやすい職場環境づくりに資するため、育児休業中の職員の業務が円滑に遂行されるよう、臨時的任用職員や正規職員を配置する。 ②正規職員の配置にあたっては、業務等の状況に応じ、可能な範囲で配慮する。	<b>【効果】</b> 女性が働きやすい職場環境の整備に従う業務改善など <b>【課題】</b> ・全国的に看護師不足となっている中、出産・育児による人員不足をどう補っていくか。 ・女性職員の昇任意欲の向上 ・ワーク・ライフ・バランス	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院総務課

## (3) 人材育成の推進 ② 研修による能力開発の強化

No.	項目名	項目の概要	4年度の実施内容（計画）	効果・課題	実施スケジュール					所管課
					4	5	6	7	8	
5-3	女性職員の活躍推進	女性活躍推進法に基づく「鹿児島市交通局における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、女性職員が意欲と能力を最大限発揮できる環境整備や、研修等によるキャリア形成支援、性別にとらわれない適材適所の人事配置を行う。  【指 標】 管理的地位に占める女性職員の数 【策定時】 0人（3年度） 【目標値】 1人（6年度）	・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、行動計画を策定し、本計画の策定、変更、本計画に基づく取組の実施状況、数値目標の達成状況の点検、評価等を行う。	【効果】 ・育児休業取得率の向上 ・男性職員の妻の出産付添休暇の取得率の向上  【課題】 ・時間外勤務の抑制 ・年次休暇取得率の推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	交通局総務課
5-4	女性職員の活躍推進	女性活躍推進法に基づく「鹿児島市水道局女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、女性職員が意欲と能力を最大限発揮できる環境整備や、研修等によるキャリア形成支援、性別にとらわれない適材適所の人事配置を行う。  【指 標】 管理的地位に占める女性職員の数 【策定時】 0人（3年度） 【目標値】 1人（6年度）	・女性職員のみを対象とする研修や外部研修（自治大学校、市町村アカデミー等）への派遣 ・職員研修等において、女性管理職、子育ての経験のある職員や様々な業務経験を積んだ先輩職員などの体験談を紹介 ・能力主義と適材適所を基本とした女性職員の積極的な登用	【効果】 ・女性職員のキャリア形成 ・職員の昇任意欲や能力の向上  【課題】 ・女性職員の昇任意欲の向上 ・ワーク・ライフ・バランス	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局総務課
5-5	女性職員の活躍推進	女性活躍推進法に基づく「鹿児島市船舶局女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、女性職員が意欲と能力を最大限発揮できる環境整備や、研修等によるキャリア形成支援、性別にとらわれない適材適所の人事配置を行う。  【指 標】 管理的地位に占める女性職員の割合 【策定時】 0%（3年度） 【目標値】 10%（6年度） ※船員除く	・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき策定した行動計画の取組状況、数値目標の達成状況の点検、評価等を行う。	【効果】 ・育児休業取得率の向上 ・男性職員の配偶者出産休暇の取得率の向上  【課題】 ・時間外勤務の抑制 ・年次休暇取得率の推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	船舶局総務課
6	ICTを効果的に活用できる情報化人材の育成	急速に進展しているICTに対応し活用できる人材を育成するため、ICTに関する様々な研修の充実を図る。  【指 標】 職員研修の開催回数 【策定時】 20回/年（3年度） 【目標値】 50回/年（8年度）	以下の研修を実施する。 ・先進技術等に関する情報化セミナー ・セキュリティに関する研修 ・統合型GIS庁内システムの活用に関する研修 ・電子申請の活用に関する研修 ・オープンデータに関する研修	【効果】 庁内のデジタル化推進に資する  【課題】 職員のITリテラシー格差	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	情報システム課 デジタル戦略推進課
7	職員の契約事務処理能力の向上	契約事務に携わる職員の知識向上を図るために、契約事務に関する研修を行い、契約事務の適正な実施及び効率化に取り組む。  【指 標】 受講人数 【策定時】 ー 【目標値】 75人（毎年度）	・契約事務に携わる職員を対象として、契約事務全般に関する基礎研修を実施する。  日時 令和4年7月26日（1回/年） 場所 青年会館	【効果】 ・職員の契約事務処理能力の向上  【課題】 ・特になし	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	契約課

(3) 人材育成の推進 ② 研修による能力開発の強化

No.	項目名	項目の概要	4年度の実施内容（計画）	効果・課題	実施スケジュール					所管課
					4	5	6	7	8	
8	職員の職務遂行能力の向上を図る研修等の実施	複雑化・専門化する消防業務を適切に遂行するため、職員を専門的な研修に派遣し、主体的に活動（行動）できる職員を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育機関への派遣               <ul style="list-style-type: none"> <li>①総務省消防庁消防大学校（助教授）R3.4.1～R5.3.31</li> <li>②鹿児島県消防学校（教官）R4.4.1～R6.3.31</li> </ul> </li> <li>・防災関係機関等への派遣、出向               <ul style="list-style-type: none"> <li>①鹿児島県防災航空隊（航空隊長）5年度派遣に向けた準備</li> <li>②鹿児島市危機管理課出向（2名）</li> </ul> </li> <li>・外部専門研修への派遣等               <ul style="list-style-type: none"> <li>①総務省消防庁消防大学校（各科1名）                   <ul style="list-style-type: none"> <li>幹部科 R4.10.17～R4.12.2</li> <li>警防科 R4.6.1～R4.7.20</li> <li>危険物科 R4.6.15～R4.7.14</li> <li>指揮隊長コース R4.4.7～R4.4.19</li> <li>査察業務マネジメントコース R4.5.30～R4.6.3</li> </ul> </li> <li>②鹿児島県消防学校                   <ul style="list-style-type: none"> <li>初任教育 R4.4.6～R4.9.22（16名）</li> <li>操法審査員研修 R4.4.22（3名）</li> <li>救助科 R4.10.4～R4.11.2（2名）</li> <li>警防科 R4.11.10～R4.11.22（1名）</li> <li>火災調査科 R4.12.8～R4.12.22（2名）</li> </ul> </li> <li>③救急救命研修所の救急救命士新規養成課程                   <ul style="list-style-type: none"> <li>救急救命東京研修所 R4.4.5～R4.10.3（3名）</li> <li>救急救命九州研修所 R4.9～R5.3（1名）</li> </ul> </li> <li>④消防長会が主催する研修                   <ul style="list-style-type: none"> <li>予防実務研修会 R4.12（2名）</li> </ul> </li> <li>⑤各種資格取得講習</li> </ul> </li> <li>・職場内研修               <ul style="list-style-type: none"> <li>①専門研修受講者によるフィードバック研修</li> <li>②隊長、副隊長を対象にした共通教育研修</li> <li>③昇任予定者研修</li> <li>④消防活動教本を使用した研修・訓練</li> </ul> </li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的な知識、技能の習得により職務遂行能力が向上する。</li> <li>・組織外との交流を通じ、職員の意識改革を図るとともに、広い視野をもった職員を育成できる。</li> <li>・職員の学習意欲が向上し、職場全体が活性化化する。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修に派遣できる職員数は限りがあるため、フィードバック研修を充実させる必要がある。</li> <li>・派遣職員の能力を活用するため計画的な人事管理が必要である。</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	消防局総務課
9	職員研修の充実	医療安全、感染対策等医療に関する院内全体研修会や職種ごとの各科研修など職員研修の充実を図る。	<p>医療安全、感染対策等の医療に関する院内全体研修などを実施。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.医療安全に関する職員全体研修</li> <li>2.感染対策に関する職員全体研修</li> <li>3.その他</li> </ol>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療安全、感染対策等に係る知識の向上</li> <li>・安心安全な質の高い医療の提供</li> <li>・地域医療を担う人材の育成</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修内容の更なる充実</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院総務課
10	上下水道技術の継承	災害時における緊急工事に必要な、配水管連結作業等の実技研修をはじめ、水道局職員として継承すべき知識や技術に係る研修の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道管路技術研修施設にて、配水管連結作業等技術の継承をできる実技研修を実施</li> <li>・水道局職員として継承すべき専門的な知識や技術に係る研修としてOBアドバイザー制度を実施</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時における応急復旧等に対応できる体制確保</li> <li>・事業全般に係る見識の醸成</li> <li>・平川浄水場内に設けた研修施設で、漏水探知機等の技術継承の機会を確保</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継承すべき知識・技術の洗い出し</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局総務課

## (3) 人材育成の推進 ② 研修による能力開発の強化

No.	項目名	項目の概要	4年度の実施内容（計画）	効果・課題	実施スケジュール					所管課
					4	5	6	7	8	
11	職員研修の充実	市電・市バスの運転士に対する安全運行に関する研修や職員の意識向上に関する研修など、職員研修の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市電・市バスの乗務員や整備職員に対する事故防止や接客等に関する研修</li> <li>外部から講師を招聘し、意識向上の研修</li> <li>局採用の主査職員を対象とした研修</li> </ul>	<b>【効果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>自らの業務における責任の自覚</li> <li>乗務員の接客サービス向上</li> <li>安全運行の推進</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修実施後のアンケートに基づく研修内容の検証</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	交通局総務課
12	職員研修の充実	全職員を対象とした接客研修や総合訓練、船員を対象とした安全教育研修や操練のほか、安全運航や海洋環境の保護、緊急事態への対応など、研修（教育・訓練）の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>全職員を対象とした職員研修</li> <li>海事職等を対象とした安全管理研修</li> </ul>	<b>【効果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員としての使命感と職責の再認識</li> <li>職員の安全意識や緊急事態等への対応能力及び顧客信頼度の向上 など</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>海事職は研修への参加について、時間外勤務手当が発生する。</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	船舶局総務課 安全運航推進室

(3) 人材育成の推進 ③ 人を育てる人事管理の推進

No.	項目名	項目の概要	4年度の実施内容（計画）	効果・課題	実施スケジュール					所管課
					4	5	6	7	8	
1	民間人の登用・任期付職員の採用	行政ニーズが多様化・複雑化している中で、既存の手法やセンスとは異なる視点からの問題解決が求められている。このようなことから、様々な分野で発生する課題に新たな視点で対処するため、民間の発想や専門知識を発揮できる人材を採用する。 また、一定の期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務に対応するため、任期を定めた職員を採用する。	必要に応じて、社会人経験者を対象とした試験を実施し、任期の定めのない職員または任期付職員として採用する。 ・任期の定めのない職員 ⇒観光関連企業等職務経験者：H18.8.11採用 ⇒ <u>IT関連企業等職務経験者</u> ：H30.4.1採用（6名） R5.4.1採用予定 ⇒民間企業等職務経験者：H31・R2・R3.4.1採用 ⇒ <u>社会人経験者採用試験</u> ：R4.4.1採用（一般事務A：14名、一般事務B：2名、土木：3名） R5.4.1採用予定 ・任期付職員 ⇒弁護士有資格者：H26.4.1・H31.4.1採用 ⇒国民体育大会等従事者：H30・31・R3・R4.4.1採用（17名） ⇒ <u>保健師・看護師</u> ：R2年度、R3年度、 <u>R4年度実施予定</u> （保健師3名、看護師2名採用） ⇒ <u>支援員</u> ：R3年度、 <u>R4年度実施予定</u> ⇒C I O補佐官：R3.10.1採用（1名）	【効果】 （民間人の登用） 行政ニーズが多様化・複雑化している中で、社会人経験者の高度の専門性を活用し、様々な分野で発生する課題に対処できる。 （任期付採用） 一時的に増加した業務が終了した後の適正な定数管理等に寄与できる。 【課題】 ・社会人経験者が必要とされる行政ニーズの把握	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課
2	人事評価制度の実施	職員の資質・能力の向上並びに意欲を高めるため、人事評価制度を実施する。	・平成25年度から全職員に対し実施している。 ・制度の客観性、信頼性を高めるため、研修を実施している（評価者研修、目標設定研修等）。 ・人事評価の結果を課長以上の昇給へ反映させている。	【効果】 ・職員の資質や能力の向上 ・組織目標の達成による市民サービスの向上 【課題】 ・評価のバラツキ解消 ・評価の納得性の向上 ・一般職への処遇反映	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課 市立病院総務課 交通局総務課 水道局総務課 船舶局総務課
3-1	障害者雇用及び障害のある職員の活躍推進	「鹿児島市職員障害者活躍推進計画」等に基づき、障害のある職員が働きやすい職場環境づくりを推進するとともに、障害者の雇用を推進する。 【指標】 障害者雇用率 【策定時】 市長事務部局：2.68%、教育委員会：2.61%（3年度） 【目標値】 毎年度6月1日現在の法定雇用率以上（3年6月1日現在は市長事務部局2.6%、教育委員会2.5%）	・障害者採用選考の実施(H23～身体障害者、R1～身体障害者、知的障害者、精神障害者)) ・鹿児島市職員障害者活躍推進計画(計画期間令和2年～4年)等の策定(R2.3) ・人事課に支援調整係を設置(R2～) ・障害者を会計年度任用職員として採用(R2～) ・障害者支援相談員の設置(R2～) ・障害者活躍推進計画検討会議設置(R2～)	【効果】 ・障害のある職員の活躍の推進 ・障害者雇用率の向上 【課題】 ・法定雇用率の遵守	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課 教育委員会総務課
3-2	障害者雇用及び障害のある職員の活躍推進	「鹿児島市立病院職員障害者活躍推進計画」等に基づき、障害のある職員が働きやすい職場環境づくりを推進するとともに、障害者の雇用を推進する。 【指標】 障害者雇用率 【策定時】 1.70%（3年度） 【目標値】 毎年度6月1日現在の法定雇用率以上（3年6月1日現在は2.6%）	・障害者採用選考の実施(各職種での募集) ・障害者を会計年度任用職員として採用(R2～) ・障害者職業生活相談員資格認定の取得	【効果】 ・障害のある職員の活躍の推進 ・障害者雇用率の向上 【課題】 ・法定雇用率2.6%の遵守 ※R3年度は、実雇用率1.7%で障害者必要雇用数の不足の解消のため、障害者の採用を行う必要あり。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院総務課

## (3) 人材育成の推進 ③ 人を育てる人事管理の推進

No.	項目名	項目の概要	4年度の実施内容（計画）	効果・課題	実施スケジュール					所管課
					4	5	6	7	8	
3-3	障害者雇用及び障害のある職員の活躍推進	鹿児島市交通局職員障害者活躍推進計画に基づき、障害のある職員が働きやすい職場環境づくりを推進するとともに、障害者の雇用を推進する。  【指標】 障害者雇用率 【策定時】 2.84%（3年度） 【目標値】 毎年度6月1日現在の法定雇用率以上（3年6月1日現在は2.6%）	・ 障害者の雇用に関する法律に基づき、推進計画を策定し、本計画の策定、変更、本計画に基づく取組状況の点検、検証等を行う。 ・ 障害者活躍推進計画検討会議の実施	【効果】 ・ 障害者雇用機会の拡大 【課題】 ・ 障害者の法定雇用率の達成・維持	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	交通局総務課
3-4	障害者雇用及び障害のある職員の活躍推進	「鹿児島市水道局職員障害者活躍推進計画」等に基づき、障害のある職員が働きやすい職場環境づくりを推進するとともに、障害者の雇用を推進する。  【指標】 障害者の雇用率 【策定時】 2.92%（3年度） 【目標値】 毎年度6月1日現在の法定雇用率以上（3年6月1日現在は2.6%）	・ 障害者職業生活相談員の選任（R1～） ・ 局内検討会議の設置（R2～） ・ 障害者活躍推進計画検討会議への参画（R2～）	【効果】 ・ 障害のある職員の活躍の推進 ・ 障害者雇用率の向上 【課題】 ・ 法定雇用率2.6%の遵守	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局総務課
3-5	障害者雇用及び障害のある職員の活躍推進	「鹿児島市船舶局職員障害者活躍推進計画」等に基づき、障害のある職員が働きやすい職場環境づくりを推進するとともに、障害者の雇用を推進する。  【指標】 障害者雇用率 【策定時】 2.65%（3年度） 【目標値】 毎年度6月1日現在の法定雇用率以上（3年6月1日現在は2.6%）	・ 職員本人や管理監督者等が相談できる窓口の設置 ・ 障害者活躍推進計画検討会議への参画（R2～）	【効果】 ・ 障害のある職員の活躍の推進 ・ 障害者雇用率の向上 【課題】 ・ 障害者の法定雇用率の達成・維持	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	船舶局総務課

(4) ICT利活用の推進 ① 電子行政の推進

No.	項目名	項目の概要	4年度の実施内容（計画）	効果・課題	実施スケジュール					所管課
					4	5	6	7	8	
1	ペーパーレスの推進	<p>庁内の用紙類を削減するため、庁内事務のペーパーレスを推進する。</p> <p>【指 標】 コピー用紙の使用量 【策定時】 45,834,716枚（2年度） 【目標値】 43,608,565枚（8年度）</p>	<p>・タブレット端末等を活用した、ペーパーレスの検討及び推進。 ①タブレット端末等を活用した紙資料の抑制推進の検討 会議資料をタブレット端末等で共有することによる、ペーパーレスの推進を検討する。 ②文書管理システムの活用 文書管理システムを活用した電子決裁利用推進によりペーパーレスを推進する。 ③ゼロカーボンシティかごしま推進計画（事務事業編）に基づく用紙類削減の周知 及び 削減量の把握・情報提供</p>	<p>【効果】 ・紙使用量の削減による用紙代、印刷代、処分費用の節減 ・資料の印刷、編冊、差替えに係る事務の効率化、人件費の節減 ・紙資料保管場所の省スペース化 【課題】 ・電子決裁が導入されているが、コピー用紙の使用量が削減されていない。（平成28年度比1.3%増）</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	情報システム課 デジタル戦略推進課 環境政策課
2	窓口手続オンライン化の推進	<p>電子申請システムを活用した行政手続のオンライン化を推進する。</p> <p>【指 標】 電子申請利用件数 【策定時】 29,441件（2年度） 【目標値】 43,000件（8年度）</p>	<p>・電子申請手続きの拡充 ・手続き拡充に向けた研修等の実施</p>	<p>【効果】 市民等は窓口に出向くことなく各種手続きを行えた。 電子申請利用件数 34,355件（R4.3末） （※コロナ関係の手続きを除く） 【課題】 ・利活用の促進</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	デジタル戦略推進課
3	行政デジタル化の推進	<p>新たな技術を政策に積極的に取り入れ、デジタル・トランスフォーメーション(DX)の取組を推進し、市民の利便性を向上させるとともに、行政運営の効率化を進める。</p> <p>【指 標】 ①キャッシュレス決済の導入施設数 ②オンライン相談の導入部署数 【策定時】 ①20施設（3年度） ②17箇所（3年度） 【目標値】 ①32施設（8年度） ②27箇所（8年度）</p>	<p>・CIO補佐官と職員との意見交換会の実施及び政策へのICT利活用の促進 ・音声認識システム、会議録作成支援システム、web会議システム及びキャッシュレス決済の拡充・運用</p>	<p>【効果】 ・業務効率化及び市民サービスの向上を図る 【課題】 ・費用対効果 ・国のシステム標準化の状況を踏まえて導入を推進していくことが必要。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	デジタル戦略推進課
4	マイナンバーカードの利活用の促進	<p>マイナンバーカードの機能を利用した新たな市民サービスを検討し、市民サービスの向上を目指す。</p> <p>【指 標】 マイナポータルから申請可能な手続数 【策定時】 0（3年度） 【目標値】 27（8年度）</p>	<p>・マイナンバーカードの取得及びマイナポータルに関する周知 ・マイナポータルに関連する情報の収集 ・マイナポータルの利用方法の検討 ・マイナンバーカードの公的個人認証等の利用方法の検討</p>	<p>【効果】 市民生活の利便性向上 【課題】 現時点においては、マイナンバーカードの取得率が低い</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	デジタル戦略推進課



(4) ICT利活用の推進 ① 電子行政の推進

No.	項目名	項目の概要	4年度の実施内容（計画）	効果・課題	実施スケジュール					所管課
					4	5	6	7	8	
5	住民税業務におけるAI-OCR+RPAの導入	職員が入力作業を行っている業務の一部において、AI-OCR及びRPAを導入し、自動処理にすることで、業務効率化及び市民サービスの向上を図る。	<p>・「特別徴収に係る給与所得者異動届出書」のAI-OCR、RPAによる処理について、年度内に業者選定、構築作業、検証作業を実施し、令和5年4月から運用開始する。</p> <p>※AI-OCR：紙媒体の届出等をスキャンしテキスト化 RPA：端末で機械的に行う作業の自動化</p>	<p>【効果】</p> <p>【市民サービスの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所からの問い合わせへのレスポンス速度の向上</li> <li>・正確性の向上</li> </ul> <p>【業務効率化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・処理時間の減（「特別徴収に係る給与所得者異動届出書」の処理の場合△531時間/年）</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国が検討している税務システム標準化の時期</li> <li>・自動処理による運用を前提とした帳票の検討</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市民税課
6	税務手続の電子化の推進	<p>eLTAX（地方税ポータルシステム）等を活用し、地方税の申告・納税など、税務手続のさらなる電子化を推進する。</p> <p>【指 標】 ①電子申告率 ②電子納税率</p> <p>【策定時】 ①53.56%（2年度） ② 5.85%（2年度）</p> <p>【目標値】 ①66.11%（8年度） ②10.00%（8年度）</p>	<p>地方税共通納税システムの対象税目拡大などにより、地方税手続きのデジタル化を推進する。</p> <p>〈現行の対象税目〉</p> <p>【電子申告】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人市民税（給与支払報告書）、法人市民税</li> <li>固定資産税（償却資産）、事業所税</li> </ul> <p>【電子納税】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人市民税（特別徴収）、法人市民税、事業所税</li> </ul> <p>〈今後追加予定の対象税目〉</p> <p>【電子納税】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産税、都市計画税、軽自動車税種別割</li> </ul> <p>※対象税目の拡充に伴い、納付書へQRコードが添付される。 ※また、軽自動車OSSが令和5年1月運用開始される。</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子申告・電子納税率の向上</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象税目の拡充などへ向けた各種システムの改修</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市民税課 資産税課 納税課
7	マイナンバーカードの普及促進	<p>本庁及び各支所の休日開庁や申請サポートの実施などにより、マイナンバーカードの円滑な交付等に取り組む。</p> <p>【指 標】 交付率</p> <p>【策定時】 38.9%（3年12月末現在）</p> <p>【目標値】 100.0%（8年度）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁と谷山支所の特設会場の運営及び他支所の交付窓口増設により、マイナンバーカードの交付体制を強化する。</li> <li>・平日に来庁が困難な市民に対し、毎月第1・第2日曜日、第4土曜日（本庁、谷山支所のみ第3土曜日も開庁）を開庁することで、申請の機会を増やし、円滑な交付を行う（一部支所は電話予約が必要）。</li> <li>・土日祝でもマイナンバーカードの申請や受け取りができる「マイナンバーカード臨時交付センター」の開設や近くの地域福祉館、地域公民館で無料の写真撮影を含む申請受付を行うことで、市民のマイナンバーカード取得の促進を図る。</li> <li>・申請及び受取の機会を増やすため、市窓口での申請補助（タブレット端末を使用した写真撮影とオンライン申請補助）、申請時来庁方式、企業等の団体への出張申請受付を実施する。</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカードの普及による、カードを利用した様々なオンライン手続やコンビニ交付等の利用促進の基盤が整う。</li> <li>・マイナンバーカードの普及に伴うコンビニ交付の利用増により、窓口の混雑緩和及び職員の負担軽減が図られる。</li> <li>・休日開庁日の増や特設会場の運営等の交付体制の強化により、カードの円滑な交付が可能となる。</li> <li>・「来なくてもよい市役所」の実現</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカードの取得促進（交付体制の強化及び出張申請受付等の円滑な実施）</li> <li>・広報の充実・強化</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市民文化部市民課

(4) ICT利活用の推進 ① 電子行政の推進

No.	項目名	項目の概要	4年度の実施内容（計画）	効果・課題	実施スケジュール					所管課
					4	5	6	7	8	
8	コンビニ交付の推進	<p>市役所の開庁時間以外でも利用できる「マイナンバーカード等を使用した住民票の写し等のコンビニ交付」を推進し、市民の利便性の向上及び窓口の混雑緩和を図る。</p> <p>【指 標】 全証明書におけるコンビニ交付件数の割合            【策定時】 5.4%（2年度）            【目標値】 10.0%（8年度）</p>	<p>（利用方法）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者登録又は利用者証明用電子証明書搭載済のマイナンバーカード等を使用し、コンビニ等のキオスク端末で証明書を交付</li> <li>※市外居住者の戸籍証明書取得には、事前にキオスク端末等から利用登録申請が必要</li> </ul> <p>（利用店舗）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、イオン、Aコープで利用可（本市内ではR4年3月末現在で303店舗）</li> </ul> <p>（利用時間）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6時30分～23時（12/29～1/3及び年数回のシステムメンテナンス日除く。但し戸籍証明書のみ平日9時～17時15分）</li> </ul> <p>（交付する証明書の種類）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民票の写し、印鑑登録証明書、税証明書、戸籍証明書（戸籍全部・個人事項証明、戸籍附票全部・一部証明）</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民等の利便性の向上</li> <li>・窓口の混雑緩和及び窓口職員の負担軽減</li> <li>・「来なくてもよい市役所」の実現</li> </ul> <p>※窓口での各証明書1件当りの作業時間（効果）：住民票…3分、印鑑証明書…1分、戸籍証明書…5分</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカード交付率の向上</li> <li>・利用促進に係る広報の充実</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市民文化部市民課
9	介護保険行政のデジタル化の推進	<p>行政手続等を行う際の負担等を大幅に軽減させ、利用者がその利便性を実感できるよう、関連する行政手続等のワンストップ化を推進する。</p> <p>【指 標】 電子申請の受付件数            【策定時】 —            【目標値】 700件/年（8年度）</p>	<p>内閣府が運営するマイナポータルサービスの検索・電子申請機能を活用することで、介護保険制度の申請等手続の検索・オンライン申請を可能とするもの。</p> <p>以下12の手続について令和5年4月1日から運用開始予定。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①要介護・要支援認定の申請</li> <li>②要介護・要支援更新認定の申請</li> <li>③要介護・要支援状態区分変更認定の申請</li> <li>④居宅（介護予防）サービス計画作成（変更）依頼の届出</li> <li>⑤介護保険負担割合証の再交付申請</li> <li>⑥被保険者証の再交付申請</li> <li>⑦高額介護（予防）サービス費の支給申請</li> <li>⑧介護保険負担限度額認定申請</li> <li>⑨居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請</li> <li>⑩居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請</li> <li>⑪住所移転後の要介護・要支援認定申請</li> <li>⑫事故報告書</li> </ol>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者本人や家族の不安や行政手続に係る負担が軽減される。</li> <li>・介護に従事する者の負担軽減が図られる。</li> </ul> <p>【課題】</p> <p>マイナンバーカードと被保険者証の紐づけはR5以降に予定されており、紐づけが普及するまでの過渡期は、被保険者証の原本の提出を求めることや被保険者証を郵送する職員負担が発生する。</p> <p>また、申請不備について電話や文書で後から指摘する職員負担も発生するため、入力の効率化を図る必要がある。</p>	準備・検討	実施	⇒	⇒	⇒	介護保険課
10	電子母子健康手帳の運用と利用促進	<p>乳幼児の成長記録等のデジタル管理や子育て等に関する情報が取得できる母子健康手帳アプリを運用し、健診等の受診促進や保健指導の拡充など切れ目ない支援を推進する。</p> <p>【指 標】 アプリ登録者数            【策定時】 —            【目標値】 7,816人（8年度）</p>	<p>（1）母子健康手帳のサポート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠や出産、子育ての記録のデジタル管理</li> <li>・予防接種スケジュールの自動作成、管理</li> <li>・沐浴等子育てに関する動画による保健指導の補完</li> </ul> <p>（2）地域子育て情報の配信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠週数、子どもの年齢などに応じた多様な支援の情報を必要な人にわかりやすく配信</li> </ul> <p>（3）家族間での子育て情報の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育ての記録や写真などを家族で共有し、父親の育児参加を促進</li> </ul>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の母子健康手帳のサポート機能強化</li> <li>・地域子育て情報配信の促進</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アプリの周知広報</li> <li>・他課との連携</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	母子保健課

(4) ICT利活用の推進 ① 電子行政の推進

No.	項目名	項目の概要	4年度の実施内容（計画）	効果・課題	実施スケジュール					所管課
					4	5	6	7	8	
11	スマート農業の推進	<p>農業者の高齢化や担い手の減少が進行する中で、省力化・高品質化等により収益性の向上を図るため、産地に適したICT等の先端技術と栽培管理体系とを融合させた新たな営農技術体系を検討し、その導入・実践に向けた取組を支援する。</p> <p>【指 標】 スマート農林水産業関連技術の導入件数 【策定時】 16件（2年度） 【目標値】 5年間で65件</p>	<p>①協議会の設立（R4年5月） 農業者団体や県、市、農協等の有識者で構成する協議会を設立し、本市の状況・課題をとりまとめ、市が目指すスマート農業の将来像を協議する。</p> <p>②説明会・研修会の実施（R4～） 農業者に対して情報交換や、理解促進に関する取り組みを行う。</p> <p>③先進地事例調査（R4～） 先進地での調査等を実施する。</p> <p>④現地実証事業（R5～） 生産者のほ場において、スマート農業技術の実証を行い、費用対効果の検証やその効果等を整理し、マニュアル等を作成する。</p> <p>⑤現地検討会等の開催（R5～） スマート農業の理解促進を図るため、現地実証ほ場等において、生産者等を対象とした検討会や、専門家等を招いて研修会等を開催する。</p> <p>⑥先端機器等の導入に関する支援（R5～） 効果が検証された機器等の普及を図るため、導入に係る経費に対して支援を行う。</p>	<p>【効果】 新技術を効果的に活用し、生産性・品質の向上や省力化による産地の持続的な成長を図る。</p> <p>【課題】 畜産部門では、「牛の分娩・発情発見システム」などの技術導入が進んでいるが、耕種部門では、現在国内で開発・普及が進んでいるスマート農業技術は、大規模農業での活用を前提としたものが多く、本市の営農体系にマッチした技術が少ない。</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	都市農業センター
12	開発登録簿の電子化	<p>都市計画法に基づき調製、保管及び写しの交付を行っている開発登録簿（開発登録簿調書及び土地利用計画図）を電子化し、写しの交付事務の効率化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>開発登録簿を画像データ化する。 10月頃完了予定</li> <li>画像データ化した開発登録簿を統合型GISに登録する。 開発登録簿の画像データ化後、職員により順次登録</li> </ul>	<p>【効果】 ・写しの交付事務の効率化 ・劣化等の防止</p> <p>【課題】 ・特になし</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	土地利用調整課
13	道路台帳デジタル化の推進	<p>道路台帳は経年劣化により、精度の維持が困難な状態であるため、デジタル化を行い、最新の状態に更新することによって、道路管理業務の適正化及び効率化、並びに市民サービスの向上を図る。</p> <p>【指 標】 道路台帳補正費用 【策定時】 33,059千円（2年度） 【目標値】 13,790千円（8年度）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他都市調査として、中核市及び九州管内の県都市へ道路台帳デジタル化について調査を行う。</li> <li>他都市の現状や課題を分析し、本市関係部署と情報共有し、本市の課題を洗い出す。</li> <li>先進地視察等を行い、課題の優先順位等を整理し、道路台帳デジタル化の基本的考え方や要件を具体化する。</li> <li>基本的考え方に基づき、発注スケジュール等を検討し、道路台帳デジタル化を実施する。</li> </ul>	<p>【効果】 ・道路台帳図面については、経年劣化による図面の精度の低下や、不測の事態（火災等）による図面の破損・紛失を防げる。 ・窓口対応については、必要な情報の抽出、検索、集計、窓口業務などが容易になり、市民の待ち時間が軽減する。 ・道路台帳整備更新業務の費用については、デジタル化後、費用の縮減ができる。</p> <p>【課題】 ・合併前の旧市町ごとに各種基準が設定されており図面や調書等が統一されていない。</p>	準備・検討	実施	⇒	⇒	⇒	道路管理課

(4) ICT利活用の推進 ① 電子行政の推進

No.	項目名	項目の概要	4年度の実施内容（計画）	効果・課題	実施スケジュール					所管課
					4	5	6	7	8	
14	キャッシュレスシステムの運用	定期乗車券等をキャッシュレスで購入できるよう、乗車券発売所にクレジットカード及び電子マネー等の決済端末を設置し、市電・市バス利用者等の利便性向上を図る。	<b>【決済の対象】</b> 定期乗車券、一日乗車券、積増料金、グッズ代金等 <b>【利用できるカード】</b> クレジットカード、電子マネー（交通系、nanaco、Edy等）、デビットカード <b>【利用できる場所】</b> 3乗車券発売所（交通局内、市役所前、桜島営業所） <b>【サービス開始日】</b> 令和元年8月1日	<b>【効果】</b> ・現金以外の支払方法を選択できることによる利便性の向上 ・乗車券発売所における現金取扱量の減少による安全性の向上 ・感染症等に対する感染防止対策となる。  <b>【課題】</b> 特になし	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	交通局経営課
15	モバイルパスの運用	従来の紙製の乗車券に加え「スマホー日乗車券」等、利用者が自身のスマートフォン等で購入し使用することができる「モバイルパス」を導入し、その対応乗車券の拡大を進める。  <b>【指 標】</b> 紙製一日乗車券及びモバイルパスの年間総販売枚数に占めるモバイルパスの割合 <b>【策定時】</b> 5.4%（2年度） <b>【目標値】</b> 10.0%（8年度）	<b>【スマホー日乗車券】</b> 令和2年8月1日サービス開始  <b>【市電・市バス・シティビュー24時間乗車券】</b> 令和3年8月1日サービス開始 ※モバイル限定乗車券  <b>【市電・市バス・シティビューナイトパス】</b> 令和4年7月1日サービス開始（予定） ※モバイル限定	<b>【効果】</b> ・車内や窓口等で購入する手間がなくなり、利用者の利便性向上 ・スマートフォン等で購入することで、キャッシュレス化の推進及び感染症等に対する感染防止対策となる。 ・乗車券印刷費用の縮減等が図られる。  <b>【課題】</b> 特になし	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	交通局経営課
16	観光おもてなしラピカの販売による観光客の利便性向上	コロナ禍収束後の交流人口等の回復を見据え、観光客や修学旅行生向けに、デポジット不要の「観光おもてなしラピカ」を発売する。	・使用済みICカード乗車券「ラピカ」を再利用し、カード表面に本市をPRするデザインを施した「観光おもてなしラピカ」に、新たに「特別国民体育大会」をPRするデザインを加え、それぞれデポジット（保証金）なしで発売する。  ・発売価格：1,000円（1,000円分乗車可能） ※鹿児島空港観光・総合案内所では3,000円（3,200円分乗車可能）で販売	<b>【効果】</b> ・現行ラピカより安価であるため、利用者は気軽に購入でき、キャッシュレスで快適に市電・市バスを利用できる。 ・デポジット不要であるため、利用後、そのまま持ち帰ることができる。  <b>【課題】</b> ・特になし	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	交通局経営課
17	貸切運行の促進	交通局ホームページに、市電・市バスの貸切利用予約申込フォームを構築する。	・令和5年度当初の運用開始に向けて仕様を検討する。	<b>【効果】</b> ・市民サービスの向上  <b>【課題】</b> ・特になし	準備・検討	実施	⇒	⇒	⇒	交通局経営課

(4) ICT利活用の推進 ① 電子行政の推進

No.	項目名	項目の概要	4年度の実施内容（計画）	効果・課題	実施スケジュール					所管課
					4	5	6	7	8	
18	運賃決済における利便性の向上	<p>桜島フェリー利用者の利便性の向上を図るため、クレジットカードや交通系ICカードが利用できる環境を整備する。</p> <p>【指 標】 桜島フェリー運賃精算におけるキャッシュレス利用割合                      【策定時】 13.9%（2年度）                      【目標値】 19.0%（8年度）</p>	<p>・現在使用中のキャッシュレス端末機について、今後の機器の更新やクレジットカードのタッチ決済機能導入等に向けた情報の収集を行う。</p> <p>・交通系ICカード「ラピカ」について、システム及び機器等の老朽化や、利用者の要望等を踏まえ、市長部局や交通局、民間バス事業者とともに今後のIC乗車カードのあり方について検討する。</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・導入後、キャッシュレス利用割合が年々増加傾向にある。</li> </ul> <p>平成30年度（9月～3月） 4.0%                      令和元年度 10.6%                      令和2年度 13.9%                      令和3年度 16.2%</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インバウンド向け多言語対応による旅客運賃決済の迅速化・効率化。</li> <li>・車両運賃徴収の効率（円滑）化及び桜島港料金所周辺の混雑緩和対策。</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	船舶局営業課
19	電子図書館サービス等の充実	<p>インターネットを通じて電子書籍の貸出等が可能な電子図書館サービスの提供を行うほか、天文館図書館におけるセルフ貸出機や座席予約システム等の導入により、市民サービスの向上を図る。</p> <p>【指 標】 年間貸出回転率                      【策定時】 —                      【目標値】 10.5回（8年度）</p>	<p>（電子図書館サービス）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子図書館サービスの提供を引き続き行う。                              新規コンテンツ購入予定数 1,000点</li> </ul> <p>（天文館図書館）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セルフ貸出機や座席予約システム等のICT機器を導入する。</li> </ul>	<p>【効果】</p> <p>（電子図書館サービス）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非来館での電子書籍の貸出、返却、閲覧等が可能となる。</li> <li>・場所にとらわれず24時間利用することができ、読書環境の充実が図られる。</li> <li>・文字の読み上げや拡大ができることで、視覚障害者や高齢者等の読書機会の拡充が図られる。</li> </ul> <p>（天文館図書館）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動貸出機や座席予約システム等の導入による利用者の利便性向上や効率的な管理運営が図られる。</li> </ul> <p>【課題】</p> <p>（電子図書館サービス）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子書籍の選書、管理運用基準の検討</li> <li>・蔵書点数の検討</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会図書館

(4) ICT利活用の推進 ② データの安心・安全な利活用の推進

No.	区分 項目名	項目の概要	4年度の実施内容（計画）	効果・課題	実施スケジュール					所管課
					4	5	6	7	8	
1	オープンデータ化の推進	<p>本市が保有する地理情報などの公共データを、市民や企業などが利活用しやすいように機械判読に適した形で、二次利用可能なルールの下でオープンデータとして公開する。</p> <p>また、オープンデータを利活用した市民生活に便利なサービス（スマホ用アプリなど）が開発されることなどにより、地域経済の活性化や市民生活の利便性向上などを図る。</p> <p>【指 標】 公開データ数 【策定時】 72件（2年度） 【目標値】 90件（8年度）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンデータ数の拡充</li> <li>・オープンデータの周知広報等</li> </ul> <p>市民のひろば、 中小企業のひろば等</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT企業等がオープンデータを利活用して、市民生活に便利なサービス（スマホ用アプリなど）を開発することなどにより、地域経済の活性化や市民生活の利便性向上などが期待される。</li> </ul> <p>（アプリ等に活用されたもの4件）</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利活用の促進</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	デジタル戦略推進課
2	市民のICTリテラシーの向上	<p>ICTの恩恵を誰もが享受できるよう、デジタルデバインド（情報格差）対策に取り組むとともに、市民のICTリテラシー向上を図る。</p> <p>【指 標】 市民向け講座の参加者数 【策定時】 1,145人（3年度） 【目標値】 1,500人（8年度）</p>	<p>○市民を対象としたICTに関する講座等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ICT利活用事業（デジタル戦略推進課）でのスマートフォン講習会の実施（57箇所）</li> <li>・生涯学習課でのICT関係各種公民館講座等の実施</li> </ul>	<p>【効果】</p> <p>市民の方のICTリテラシー向上に伴い、ICT機器の利用者割合の増加が見込まれ、デジタルデバインド解消につながる。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利活用の促進</li> </ul>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	デジタル戦略推進課

## 【推進項目における数値目標一覧】

## (1) 市政情報の公開・提供の推進 ② きめ細かな広報機能の充実

No.	推進項目	指標	策定時	目標値	所管課
1	広報誌「かごしま市民のひろば」のデジタルによる情報発信	本市広報紙を配信するアプリ等の登録者数	83,800人(3年度見込)	147,800人(8年度)	広報課
2	LINEを活用した市政情報の発信	市公式アカウントの登録者数	79,000人(3年度見込)	139,000人(8年度)	広報課
3	SNS等を活用した市民との協働による情報発信力の強化	広報課所管のSNSアカウント(Facebook、Twitter、Instagram、LINE)の登録者数	96,500人(3年度見込)	181,500人(8年度)	広報課
4	多彩な魅力発信アプリの運用	アプリのダウンロード数(累計)	8,000件(3年度見込)	25,300件(8年度)	広報戦略室

## (2) 効率的で健全な行財政運営の推進 ① 質の高い効率的な行政運営

No.	推進項目	指標	策定時	目標値	所管課
1	行政評価の実施	事務事業評価の見直し率	—	26.0%(毎年度)	行政管理課
2	業務改善運動の実施	取組件数	355件(3年度)	355件(毎年度)	行政管理課
3	職員提案制度の実施	審査件数	51件(3年度)	53件(毎年度)	行政管理課
		提案件数	12件(3年度)	13件(毎年度)	交通局総務課
		提案件数	4件(3年度)	5件(毎年度)	水道局経営管理課
		提案件数	10件(3年度)	10件(毎年度)	船舶局総務課
7	大学との包括連携の推進	大学との新規連携事業・取組数	7件/年(2年度)	5年間で100件	政策企画課
14	セーフコミュニティの推進	外的要因(事故やけが)による救急搬送人員	6,055人(2年)	6,200人(8年)	安心安全課
15	市民やNPO等との連携及び活動の促進	市民活動団体等との協働事業数	482件(2年度)	839件(8年度)	市民協働課
16	審議会等への女性の参画の推進	女性の登用率	36.4%(2年度)	40.0%(8年度)	男女共同参画推進課
17	市民等との連携・協働による環境保全の推進	生物多様性の言葉の意味を知っている人の割合	50.1%(3年度)	57.0%(8年度)	環境保全課
20	農業協同組合との連携の強化	認定農業者1経営体あたりの売上額	31,233千円(2年度)	34,356千円(8年度)	農政総務課
21	桜島・錦江湾ジオパーク推進における各種団体との協働・連携	桜島・錦江湾ジオパークの認知度	60.3%(3年度)	65.0%(8年度)	世界遺産・ジオ・ツーリズム推進課
25	学校給食調理業務の委託拡大	給食調理業務の委託校数	3校(3年度)	10校(8年度)	教育委員会保健体育課

## (2) 効率的で健全な行政運営の推進 ② 総合的な公共施設等の管理

No.	推進項目	指標	策定時	目標値	所管課
3	公園施設の長寿命化	計画に基づき更新を実施した施設数（累計）	21施設(3年度)	131施設(8年度)	公園緑化課
5	急傾斜地崩壊防止施設の長寿命化	計画に基づき対策を実施した施設数（累計）	4施設(3年度)	27施設(8年度)	河川港湾課
8	公共建築物ストックマネジメントの推進	保全計画の作成棟数（累計）	427棟(3年度)	448棟(8年度)	建築課
9	橋りょうの長寿命化	橋りょう点検数（2巡目・累計）	345橋(2年度)	674橋(8年度)	道路維持課

## (2) 効率的で健全な行政運営の推進 ③ 健全財政の維持

No.	推進項目	指標	策定時	目標値	所管課
1	ふるさと納税の推進	寄附額	556,569千円(2年度決算)	612,000千円(8年度決算)	市民税課
2	個人住民税徴収の強化	個人住民税の収納率	49.15%(2年度決算)	50.00%(8年度決算)	納税課
3	市税収納率の向上	市税の収納率	96.71%(2年度決算)	2年度決算の水準の維持 (毎年度)	納税課
6	健全財政の維持	実質赤字比率（健全化判断比率）	黒字(2年度決算)	2年度決算の水準を維持 (毎年度)	財政課
		連結実質赤字比率（〃）	黒字(〃)		
		実質公債費比率（〃）	3.0%(〃)		
		将来負担比率（〃）	37.3%(〃)		
10	庁舎内広告導入の推進	導入箇所数	0箇所（3年度）	8箇所（毎年度）	管財課
11	集中管理公用車広告導入の推進	広告導入車両台数	0台（3年度）	10台（毎年度）	管財課
12	鹿児島市国民健康保険事業財政健全化計画の推進	1人当たり医療費伸率	2.3%(2年度決算)	2.1%以下に抑制(7年度決算)	国民健康保険課
		収納率（現年度）	92.6%(〃)	94.0%以上(〃)	
13	カーボンオフセットを活用した地球温暖化対策の推進	クレジット販売代金	—	2,999,700円(8年度)	環境政策課
14	ごみ収集車の有効活用による自主財源の確保	広告車両台数	—	19台(8年度)	清掃事務所
15	羽毛布団の資源化の推進	資源化枚数（年間）	—	3,000枚(8年度)	資源政策課
16	介護保険料収納率の向上	介護保険料の収納率（現年度分）	98.95%(2年度決算)	2年度決算の水準の維持	介護保険課
17	市営住宅使用料収納対策の強化	市営住宅使用料の収納率（現年度分・滞納繰越分）	95.14%(2年度決算)	96.00%(8年度決算)	住宅課
19	第2期鹿児島市病院事業経営計画の推進	経常収支比率	96.1%(2年度決算)	97.8%(8年度決算)	市立病院経営管理課
20	鹿児島市立病院未収金回収業務の委託	収納率（現年・滞納繰越）	93.72%(2年度)	93.73%(8年度)	市立病院医事情報課



21	鹿児島市交通事業経営計画の推進	資金不足比率	0%(2年度決算)	4.3%以下(8年度決算)	交通局総合企画課
22	鹿児島市上下水道事業経営計画の推進	経常収支比率(水道)	108.79%(2年度決算)	100%以上(8年度決算)	水道局経営管理課
		経常収支比率(下水道)	106.42%( // )	100%以上( // )	
23	鹿児島市船舶事業経営計画の推進	資金不足比率	3.1% (3年度末見込)	0%未満 (8年度決算)	船舶局総務課
24	市立3高校を対象に学校を指定した寄附(ふるさと納税)募集の実施	寄付金額	—	1,500,000円(8年度決算)	教育委員会総務課
25	奨学資金返還金の債権回収業務委託	返還率(現年度・滞納繰越分)	21.9%(2年度決算)	25.8%(8年度決算)	教育委員会総務課

## (3) 人材育成の推進 ① 職場における職務能力の向上

No.	推進項目	指標	策定時	目標値	所管課
2-1	職員のワーク・ライフ・バランスの推進	月45時間超の職員数	209人(2年度)	147人(6年度)	職員課 人事課
		年休平均取得日数	11.8日( // )	12.9日( // )	
		育児休業取得率	男性 30.9%( // ) 女性 100.0%( // )	男性 80.0%( // ) 女性 100.0%( // )	
2-2	職員のワーク・ライフ・バランスの推進	男性職員の育児休業取得率	22.2%(2年度)	40.0%(8年度)	市立病院総務課
2-3	職員のワーク・ライフ・バランスの推進	男性職員の育児休業取得率	71.4%(2年度)	20.0%(6年度)	交通局総務課
		妻の出産補助のための特別休暇の取得率	100.0%( // )	100.0%( // )	
		時間外勤務の職員一人当たりの月平均	28.2時間( // )	31.7時間( // )	
		年休平均取得日数	19.2日( // )	20.0日( // )	
2-4	職員のワーク・ライフ・バランスの推進	男性職員の育児休業取得率	61.9%(2年度)	20.0%(6年度)	水道局総務課
		妻の出産補助及び育児参加のための特別休暇取得率	100.0%( // )	100.0%( // )	
		時間外勤務の職員一人当たりの月平均	9.9時間( // )	9.5時間( // )	
		年休平均取得日数	14.7日( // )	14.7日( // )	
2-5	職員のワーク・ライフ・バランスの推進	男性職員の育児休業取得率	0%(2年度)	80%(8年度)	船舶局総務課
3	特定看護師等の資格取得に対する支援	特定看護師等の資格取得者数	31人(3年度)	57人(8年度)	市立病院看護部

## (3) 人材育成の推進 ② 研修による能力開発の強化

No.	推進項目	指標	策定時	目標値	所管課
5-1	女性職員の活躍推進	管理的地位に占める女性職員の割合	17.9%(3年度)	22.0%(6年度)	人事課
5-2	女性職員の活躍推進	看護師特定行為を取得した女性職員の数	3人(3年度)	5人(6年度)	市立病院総務課
5-3	女性職員の活躍推進	管理的地位に占める女性職員の数	0人(3年度)	1人(6年度)	交通局総務課
5-4	女性職員の活躍推進	管理的地位に占める女性職員の数	0人(3年度)	1人(6年度)	水道局総務課
5-5	女性職員の活躍推進	管理的地位に占める女性職員の割合	0%(3年度)	10%(6年度) ※船員除く	船舶局総務課
6	ICTを効率的に活用できる情報化人材の育成	職員研修の開催回数	20回/年(3年度)	50回/年(8年度)	情報システム課 デジタル戦略推進課
7	職員の契約事務処理能力の向上	受講人数	—	75人(毎年度)	契約課

## (3) 人材育成の推進 ③ 人を育てる人事管理の推進

No.	推進項目	指標	策定時	目標値	所管課
3-1	障害者雇用及び障害のある職員の活躍推進	障害者雇用率	市長事務部局：2.68% (3年度) 教育委員会：2.61% (3年度)	毎年度6月1日現在の 法定雇用率以上	人事課 教育委員会総務課
3-2	障害者雇用及び障害のある職員の活躍推進	障害者雇用率	1.70%(3年度)	毎年度6月1日現在の 法定雇用率以上	市立病院総務課
3-3	障害者雇用及び障害のある職員の活躍推進	障害者雇用率	2.84%(3年度)	毎年度6月1日現在の 法定雇用率以上	交通局総務課
3-4	障害者雇用及び障害のある職員の活躍推進	障害者雇用率	2.92%(3年度)	毎年度6月1日現在の 法定雇用率以上	水道局総務課
3-5	障害者雇用及び障害のある職員の活躍推進	障害者雇用率	2.65%(3年度)	毎年度6月1日現在の 法定雇用率以上	船舶局総務課

## (4) ICT利活用の推進 ① 電子行政の推進

No.	推進項目	指標	策定時	目標値	所管課
1	ペーパーレスの推進	コピー用紙の使用量	45,834,716枚(2年度)	43,608,565枚(8年度)	情報システム課 デジタル戦略推進課 環境政策課
2	窓口手続オンライン化の推進	電子申請利用件数	29,441件(2年度)	43,000件(8年度)	デジタル戦略推進課
3	行政デジタル化の推進	キャッシュレス決済の導入施設数	20施設(3年度)	32施設(8年度)	デジタル戦略推進課
		オンライン相談の導入部署数	17箇所(〃)	27箇所(〃)	
4	マイナンバーカードの利活用の促進	マイナポータルから申請可能な手続数	0(3年度)	27(8年度)	デジタル戦略推進課
6	税務手続の電子化の推進	電子申告率	53.56%(2年度)	66.11%(8年度)	市民税課 資産税課 納税課
		電子納税率	5.85%(〃)	10.00%(〃)	
7	マイナンバーカードの普及促進	交付率	38.9% (3年12月末現在)	100%(8年度)	市民課
8	コンビニ交付の推進	全証明書におけるコンビニ交付件数の割合	5.4%(2年度)	10.0%(8年度)	市民課
9	介護保険行政のデジタル化の推進	電子申請の受付件数	—	700件/年(8年度)	介護保険課
10	電子母子健康手帳の運用と利用促進	アプリ登録者数	—	7,816人(8年度)	母子保健課
11	スマート農業の推進	スマート農林水産業関連技術の導入件数	16件(2年度)	5年間で65件	都市農業センター
13	道路台帳デジタル化の推進	道路台帳補正費用	33,059千円(2年度)	13,790千円(8年度)	道路管理課
15	モバイルパスの運用	紙製一日乗車券及びモバイルパスの年間総販売枚数に占めるモバイルパスの割合	5.4%(2年度)	10.0%(8年度)	交通局経営課
18	運賃決済における利便性の向上	桜島フェリー運賃精算におけるキャッシュレス利用割合	13.9%(2年度)	19.0%(8年度)	船舶局営業課
19	電子図書館サービス等の充実	年間貸出回転率	—	10.5回(8年度)	教育委員会図書館

## (4) ICT利活用の推進 ② データの安心・安全な利活用の推進

No.	推進項目	指標	策定時	目標値	所管課
1	オープンデータ化の推進	公開データ数	72件(2年度)	90件(8年度)	デジタル戦略推進課
2	市民のICTリテラシーの向上	市民向け講座の参加者数	1,145人(3年度)	1,500人(8年度)	デジタル戦略推進課